

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		杉並保健所維持管理				整理番号	467		枝番号	1			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	404		
係名		庶務係			上位施策名				No				
予算事業名		杉並保健所維持管理		コード	45150		健康なまちづくりの推進				22		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 11年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地域保健法								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 乳児から高齢者までの、保健所及び保健医療センター利用者				(2) 杉並保健所設置条例								
					(3) 杉並区立保健医療センター条例・同施行令								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 保健所及び保健医療センターの 庁舎維持管理 設備保守管理 備品管理				活動指標名(式)								
				(1) 利用者数(職員・施設内勤務者を含む)									
				(2) 建物面積㎡									
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 安全で快適な施設及び環境を提供する。				成果指標名(式)									
				(1) 不具合件数									
				(2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	70,347		74,411		69,038	63,670		64,281		
	活動指標(2)		㎡	6,426		6,426		6,426	6,426		6,426		
	成果指標(1)		件	9		13		15	12		15		
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	101,292		94,621		105,616	91,570		104,914	特記事項 平成11年4月竣工開始 延床面積6426.13㎡ (荻窪保健センター面積1335.88㎡含む) 13年度委託料の見直しにより事業費が減額となる。 14年度活動指標(1)の利用者減は、事業の廃止による。 事業の性質上、目標値は設定しない。	
	(内)委託費		千円	64,118		62,828		67,731	65,432		67,053		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.90		0.41		0.90		0.92			0.90
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	8,175		3,724		8,175	8,356			8,175
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0			0
	総事業費 ++		千円	109,467		98,345		113,791	99,926		113,089		
	単位あたりコスト ÷		円	1,556		1,322		1,648	1,569		1,759		
	財源	受益者負担分		千円									1
		国・都等からの支出金		千円	475		466		483	439			480
		特定財源計 +		千円	475		466		483	439			481
差引:一般財源 -		千円	108,992		97,879		113,308	99,487		112,608			
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0		0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成11年度開始時は、「休日等夜間急病診療所」を年間を通して開設したが、平成12年度・13年度の平日は休止となる。平成14年度は平日夜間の「小児夜間急病診療所」を開設した。夜間の開設時間が延長となったため、警備員や駐車場管理の委託費が増大した。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		庁内の案内板が少ないという声があり、随時整備している。										
	今後の予測		建物及び設備の劣化等により修繕費等の経費が増大する。各課の事業の増減により維持運営経費も増減する。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	92.2	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	86.7
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標の未達理由は、休日診療の来庁者数が予定を下回ったため 光熱水費が前年比11%減額					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	南側窓の新設は、予算がつかず未実施。 駐車場の車高制限改修については、構造上できない。 電気の使用量は平日夜間の診療が始まったため微増したが、料金は減額した。 ガス・水道は減っている。 平成15年度から講堂の目的外利用を開始した。 委託契約を見直し契約金額を削減した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 保健衛生行政及び健康都市づくりの核である保健所を利用する区民に対し、安全で快適な施設を提供することは、区民の保健福祉向上に必要である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由: 地域保健法及び区条例に基づく設置施設であり、保健所の維持・管理は区の事業として不可欠なものである。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 各事業利用で負担があるため、当事業の受益者負担はない。 平成15年度から開始した講堂の目的外利用の受益者負担は、条例に基づいており適正である。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 事業の対象者が保健所・保健医療センターに目的があり来所する人なので、縮小・拡大の考えには馴染まない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 予算がつき次第、快適な環境を提供するために南側に換気窓を新設する。 継続して職員一人ひとりの節水・節電の意識を向上させる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 複合施設なので、勤務する者の形態が違い経費削減の目的意識の徹底が難しい。 各課の事業に伴い維持経費が増減する要素が大きく、一概に前年と比較できない。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		衛生統計調査等				整理番号	468		枝番号		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	410	
係名		庶務係			上位施策名				No		
予算事業名		各種統計調査		コード	45550	健康なまちづくりの推進				22	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 統計法						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2) 統計報告調整法						
	無作為抽出した世帯及び世帯員。医療機関、医療関係者。出生・死亡・婚姻・離婚・死産届のあったもの。保健所及び保健センター				(3) 地域保健法						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 厚生労働省の各種統計調査（人口動態・国民生活基礎調査等）を実施する人口動態調査については、調査票に基づき杉並区の統計資料を作成する。				活動指標名(式)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策に広く反映させる。				成果指標名(式)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		19 年度			
指標	活動指標(1)		件	8	4	11	11	7	6	183.3	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		件	9	5	12	12	8	7	171.4	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	5,264	1,002	2,085	1,218	1,920	特記事項		
	(内)委託費		千円							合計特殊出生率 人口動態における母の年齢階級別(15歳から50歳の5歳階級毎)出生率	
	職員数(正規 非常勤)		人	2.95	0.51	1.00	0.52	1.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	26,795	4,632	9,083	4,723	9,083		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	32,059	5,634	11,168	5,941	11,003			
	単位あたりコスト ÷		円	4,007,375	1,408,500	1,015,273	540,091	1,571,857			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	7,446	1,063	2,004	1,564	1,804		
		特定財源計 +		千円	7,446	1,063	2,004	1,564	1,804		
差引:一般財源 -		千円	24,613	4,571	9,164	4,377	9,199				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		地域保健を取り巻く状況は、急速な高齢化の進展、慢性疾患の増加等により大きく変化してきた。これに伴い、統計調査の種類・様式も見直されている。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		調査 = プライバシー侵害の意識が強い。								
	今後の予測		調査趣旨の理解を得られず、最初から拒否になり調査が困難になりつつある。留守世帯が多く調査票の回収が困難な状況になっている。 指定統計(国民生活基礎調査、人口動態調査等)については今後も変わらないが、承認統計(保健福祉動向調査等)については、増減が予想される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	58.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	患者調査(指定統計)、受療行動調査(承認統計)は3年周期のため、15年度は実施しない。人口動態について杉並区ホームページに掲載した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 調査は、統計法で定められた指定統計等であり、厚生行政の基礎資料として各種施策に反映されている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である		理由:			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 直接の受益者がいない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由: 厚生労働省からの委託事業であり、対象が決められている。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(OA化)		理由:			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 戸籍の電算化にあわせ人口動態システムを導入する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	指定調査(国民生活基礎調査)が大規模調査年に該当する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		献血事業の推進				整理番号	469		枝番号		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	437	
係名		庶務係			上位施策名				No		
予算事業名		保健事業の推進		コード	45750	健康なまちづくりの推進				22	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 53 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 (2) 杉並区献血推進協議会設置要綱 (3) 献血の推進について(昭和39年8月21日閣議決定) 献血の推進対策について(昭和39年8月22日厚生省業務局長通達)						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 16歳～64歳までの区内在住、在勤、在学者。										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 杉並区献血推進協議会の開催及び運営を行う。 献血推進のためのPRポスターを掲示する。 献血推進キャンペーンと区役所本庁舎内での献血の実施。				活動指標名(式) (1) 区内献血者数 (2) 献血実施回数						
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 献血思想の普及啓発に努め、安定した献血者の確保を図る。				成果指標名(式) (1) 区内献血目標(予定)者数と実際に献血した人数の割合(%) 献血者数 ÷ 献血目標(予定)者数 = 献血達成率 (2)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		19年度			
指標	活動指標(1)		人	4,843	3,909	5,000	2,952	5,000	5,000	59.0	
	活動指標(2)		回	4	4	4	3	4	4	75.0	
	成果指標(1)		%	74	78	100	59	100	100	59.0	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	339	267	309	267	309	特記事項		
	(内)委託費		千円						成果指標 12年度 ・計画 = 6,517人 ・実績 = 4,843人 13年度 ・計画 = 5,000人 ・実績 = 3,909人 14年度 ・計画 = 5,000人 ・実績 = 人 15年度 ・計画 = 5,000人 近年、献血者は減少傾向にあるが、今後も目標値を5000人として、献血の推進に努める。		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.11	0.21	0.20	0.21	0.20			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	999	1,907	1,817	1,907			1,817
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	1,338	2,174	2,126	2,174	2,126			
	単位あたりコスト ÷		円	276	556	425	736	425			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	1,338	2,174	2,126	2,174	2,126				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		献血推進協議会開設当初は、血液の需要と供給のバランスが悪く、献血思想の普及を推進していた。献血者は昭和59年をピークに減少傾向にあるが、新たに400ml献血や成分献血等の制度が施行されてから、大きな血液不足は生じていない。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)										
	今後の予測		高齢社会に伴い、血液需要は増加傾向にある。一方献血者は10代を中心に減少傾向にある。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	59.0	活動指標(2)の14年度達成率%	75.0	14年度予算執行率%	86.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	献血推進協議会及び献血推進キャンペーン、庁内献血等、計画どおり実施した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	献血推進協議会については廃止とし、新たに連絡会を立ち上げる。また、献血推進事業については充実を図るべく、案を作成中である。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 小(理由・改革案の概要へ) ▼	理由：献血キャンペーン等、献血推進のためのPRを行っているが、献血者は減少傾向にある。また、献血事業の大半は血液センターを中心として行われており、区が行う献血はごく一部である。このことから、区で行う献血事業について見直す必要がある。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ) ▼	理由：区が行うべき献血推進の役割を明確にするために、血液センター、東京都献血対策担当等と協議していく必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：受益者負担は発生しない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由：対象(16歳～64歳までの区内在住在勤在学者)を縮小、拡大はできないが、献血事業の見直しにより献血者増を図ることは可能である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更) ▼	理由：献血推進協議会を廃止することで、運営経費を削減することが可能である。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 献血事業の大半は血液センターを中心として、区内の日赤奉仕団、企業、学校などの協力のもと、実施されており、区が行う献血の割合はごく一部である。また、献血推進協議会はその規模が大きいため、円滑な運営をすることが困難である。よって、協議会のあり方を検討するとともに、区における献血事業についての役割を見直す必要がある。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 協議会の運営体制の見直し。新たに行う献血推進事業の内容など。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	<p>献血推進協議会を廃止し、新たに関係機関・団体等で構成する連絡会とする。</p> <p>献血推進協議会廃止により報償費が不要となるので、献血推進事業費の充実を図る。</p>				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		覚せい剤等乱用防止推進のための啓発活動				整理番号	470		枝番号				
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	412		
係名		庶務係		上位施策名		健康なまちづくりの推進				No			
予算事業名		保健事業の推進		コード		健康なまちづくりの推進				22			
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		55 年度		根拠法令等					<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施要綱								
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2)								
	薬物乱用防止推進杉並地区協議会		(3)										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		厚生労働省、東京都及び（財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主催する「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施に伴い、社会問題となっている薬物乱用の防止のため、薬物乱用防止推進杉並地区協議会が実施する各種啓発の活動を支援する。		活動指標名(式)								
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		杉並地区協議会が各種啓発活動を円滑に行うことより、区民等の薬物乱用防止に対する見識が高まる。		成果指標名(式)									
				(1) 啓発キャンペーン等実施回数									
				(2)									
区分	単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
		計画	実績	計画	実績	計画	実績		19年度	年度			
指標	活動指標(1)		回	1	1	1	1	2	2	50.0			
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		回	4	4	4	4	3	3	133.3			
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	41	46	41	41	40	特記事項				
	(内)委託費		千円										
	職員数(正規 非常勤)		人	0.21	0.30	0.30	0.30	0.20					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,907	2,725	2,725	2,725				1,817	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +		千円	1,948	2,771	2,766	2,766	1,857					
	単位あたりコスト ÷		円	1,948,000	2,771,000	2,766,000	2,766,000	928,500					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0	
差引:一般財源 -		千円	1,948	2,771	2,766	2,766	1,857						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		杉並地区協議会は、昭和50年代半ばの「第2次覚せい剤乱用期」に設立され、薬物等乱用防止の推進に努めてきたところであるが、平成10年に「第3次覚せい剤乱用期」への突入が発表されるなど、近年の覚せい剤を中心とした薬物事犯者が増加傾向にある状況のなか、同協議会の活動がより重要となっている。										
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		薬物の乱用等による犯罪が増加している今日、杉並地区協議会の活動を一層推進することで、犯罪を未然に防ぎ、安全で平和な区民生活が送れること										
	今後の予測		近年、薬物犯罪の巧妙化、潜在化が言われており、引き続き予断を許さない状況である。薬物の乱用防止には、地域に根ざした活動が必要であり、杉並地区協議会による啓発キャンペーンなどをより強力に進めていくことが求められる。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	薬物乱用防止ポスター・標語の募集において、薬物乱用防止推進杉並地区協議会と協力し、全区立中学校を訪問し、チラシとポスターを配付し、応募の呼びかけを行った。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由：薬物乱用防止のためには、医療、教育、警察等の各分野での取り組みが求められており、区が行う啓発活動も必要な取組みの一つである。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由：			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：受益者負担には馴染まない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：啓発という性格上、現行の対象は妥当である。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由：キャンペーンの実施時期に合わせ、ポスター、リーフレット、配付用絆創膏などが東京都から送付されている。また、同協議会は、東京都から活動資金として補助金(平成15年度：13万円)を受けており、例年計上している配付用ティッシュペーパー代は不用である。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input checked="" type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 杉並区協議会の委員の大半は東京都から委嘱を受けており、活動資金も都の補助金で賄われている。そうした状況の中、区と同協議会との役割分担の明確化は、これからの協働社会の醸成に向けての第一歩である。具体的には、平成15年度中に役割の分担や区の支援方法などの検討・調整を進め、16年度当初から駅頭等による啓発キャンペーンはじめとする各種活動に対し、一定の人的支援を行っていく。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	現在、杉並区協議会は東京都から「薬物乱用防止ポスター・標語募集」の事務委託金(3万円)を受け、区内中学校に対し作品の募集を行うとともに、優秀作品には同委託金の中から「地区協議会会長賞」を贈呈している。薬物乱用の低年齢化が進む今日、中学生がこうした問題をより真剣に考え、積極的に取り組んでもらうための動機付けとして、「区長賞」の設立など、新たな施策を今年度検討し、16年度当初予算に反映していく。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区と歯科医師会との連絡会				整理番号	471	枝番号	1				
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101	連絡先電話番号	4524	昨年度整理番号	413				
係名		庶務係		上位施策名				No					
予算事業名		保健事業の推進		コード	41400	健康なまちづくりの推進							
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 53 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区歯科衛生会設置要綱								
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)								
					(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 杉並区歯科医師会との間で開催する歯科衛生連絡会を年4回の割合で開催する。				活動指標名(式) (1) 歯科衛生連絡会開催回数 (2)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 歯科衛生連絡会を開催することにより、諸課題の解決や連絡調整機能を充実させる。				成果指標名(式) (1) (代)歯科衛生連絡会開催回数 (2)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		14年度			
指標	活動指標(1)		回	3				4	5	4	4	125.0	
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		回	3				4	5	4	4	125.0	
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費		千円	9		0		0	0	0	特記事項		
	(内)委託費		千円	0		0		0	0	0			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.21		0.10		0.10		0.21		0.10	
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,907		908		908	1,907	908		
		非常勤職員分		千円	0		0		0	0	0		
	総事業費 + +		千円	1,916		908		908	1,907	908			
	単位あたりコスト ÷		円	638,667				227,000	381,400	227,000			
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0		0		0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	1,916		908		908	1,907	908				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		連絡会の開催回数については変動はないが、杉並区医師会との保健連絡会については、13年度から保健福祉部管理課所管の一般管理事業に移行した。また、平成15年度より薬剤師会との連絡会「杉並区薬事衛生連絡会」の立上げをする。										
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		特になし。										
	今後の予測		現状の施策に関して、今後大きな変動はない。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	125.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	計画どおり実施している。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	特になし。				

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 保健衛生事業の円滑な推進のためには、連絡会の役割は大きい。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 保健衛生事業の円滑な推進のために行う連絡会であるため、区が行う必要がある。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由: 各種事業の実施にあたり、歯科医師会や薬剤師会の協力を得る必要があり、これに対し適宜に開催することにより保健衛生行政の円滑な推進が図られる。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 杉並区歯科医師会との連絡会のため、受益者負担にはなじまない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 保健衛生事業の円滑な推進のための連絡会なので、対象を変更することはできない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 経費の計上はない。

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成15年9月までには、薬剤師会との連絡会「薬事衛生連絡会」を立ち上げる。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特になし。

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		医師会・歯科医師会・薬剤師会等への補助				整理番号	471	枝番号	2		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101	連絡先電話番号	4524	昨年度整理番号	414		
係名		庶務係		上位施策名				No			
予算事業名		保健事業の推進		コード	45750	健康なまちづくりの推進					
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 50 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区健康保持事業補助金交付要綱 (2) 医療技術研修補助金交付要綱 (3) 杉並区医師会付属看護高等専修学校運営費補助金交付要綱 (4) 杉並区地域医療連携推進委員会運営費補助金交付要綱						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 杉並区医師会、杉並区歯科医師会、杉並区薬剤師会 杉並区歯科技工士会、杉並区接骨師会										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 事業対象団体が実施する区民健康保持事業、医療技術研修事業、看護高等専修学校運営事業、地域医療連携推進委員会運営費に対し補助金を支払う。				活動指標名(式) (1) 補助金申請数 (2)						
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 医師会・歯科医師会・薬剤師会が実施する健康保持事業を支援することにより、区民の健康保持増進等を図る。また、歯科技工士会・接骨師会が実施する医療技術研修事業を支援することにより、会員の資質向上を図る。医師会附属看護高等専修学校の運営経費の一部を補助することにより、看護職員の確保等を図る。地域医療連携を推進し、区民の福祉向上に寄与する。				成果指標名(式) (1) (代)実施事業件数 (2)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		19年度	
指標	活動指標(1)		件	7	7	7	7	7	7	7	100.0
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		件	30	27	28	28	28	28	28	100.0
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,620	7,980	7,340	7,340	7,340	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.21	0.20	0.20	0.21	0.20			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,905	1,815	1,815	1,907	1,817		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 ++		千円	10,525	9,795	9,155	9,247	9,157			
	単位あたりコスト ÷		円	1,503,619	1,399,286	1,307,857	1,321,000	1,308,143			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	10,525	9,795	9,155	9,247	9,157				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		当初は健康保持事業に対する補助金で始めたが、平成2年度から医療技術研修に対する補助金、平成4年度から地域医療連携推進委員会に対する補助金を追加した。平成11年度から3ヵ年、看護学校に対する補助金を除き削減してきた。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		特になし。								
	今後の予測		平成13年度で削減計画終了のため、当面変化なし。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 区民により質の高い医療を提供していくために、医療関係者の研修や健康保持事業に対する補助金は必要である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由: 補助金という性質から区が行うべきである。			
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ		理由:			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 補助金のため、受益者負担に該当しない			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由: 専門知識を持つ各医療関係団体が対象であるため。			
	(6) コストを下げる余地はありますか		理由:			
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		地域保健推進協議会の運営				整理番号	472		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	415	
係名 庶務係				上位施策名				No				
予算事業名 保健事業の推進				コード	45750		健康なまちづくりの推進				22	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 9年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区地域保健推進協議会設置要綱							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 委員対象: 学識経験者、区内各団体の推薦委員、公募委員				(2)							
					(3)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 区民の健康づくりに関すること、地域保健医療計画の推進に関すること、保健・医療・福祉の連携に関すること、保健所及び保健センターの運営に関すること。その他、地域保健の推進に関することについての協議を行う。				活動指標名(式) (1) 協議会開催回数 (2)							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 杉並区における地域保健推進施策及び保健所の運営等について、各団体(区民)の代表である委員により、課題等を協議することで区民の健康保持・増進を図る				成果指標名(式) (1) (代)協議会(議事)件数 (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		回	2	2	3	2	2				
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		件	17	11	15	10	15				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	335	410	550	473	543	特記事項			
	(内)委託費		千円							事業の性質上目標値を設定することは難しい。		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.31	0.31	0.30	0.31	0.30				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,816	2,816	2,725	2,816	2,725			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	3,151	3,226	3,275	3,289	3,268				
	単位あたりコスト ÷		円	1,575,500	1,613,000	1,091,667	1,644,500	1,634,000				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	3,151	3,226	3,275	3,289	3,268					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成9年に、保健所運営協議会を廃止し、保健所運営協議会、健康づくり推進協議会の性格を併せ持つ杉並区地域保健推進協議会を設置した。平成13年度からは、区内の救急医療体制充実を図るため、地域保健推進協議会救急医療検討部会を設置し、検討した。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		委員からは、地域保健医療計画、保健・医療・福祉の連携、区民の健康づくり施策等について、貴重な意見を頂戴している。									
	今後の予測		杉並区における医療の充実、及び区民の健康保持を協議するとともに、保健所、保健センターの運営に際し、幅広い分野からの意見を伺うためにも、今後も地域保健推進協議会を継続する。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	66.7	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	86.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	昨年度は地域保健推進協議会救急医療検討部会にて、「杉並区における救急救命のありかた」を検討するなど、区の地域保健の充実にに向けて取り組んだ。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	地域保健推進協議会の運営について見直しする方針となっていたが、保健福祉センター構想の見送りや検討すべき課題が多いため、現状ではこのままの体制を維持するにとどまっている。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：地域保健施策及び保健所の運営について、幅広く区民や関係団体の意見を聴き、区民の健康保持・増進に務めている。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：区の保健衛生施策について、区民及び各団体の代表から直接意見を聴く機関であるため、区が行う必要がある。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 組織権限等の見直し	理由：			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：受益者負担は発生しない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる(改革案の概要へ)	理由：			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：経費は、委員謝礼のみのため、現状のままである。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 「特別区における地域保健医療計画推進協議会設置・運営指針」が廃止されたことから、地域保健推進協議会の設置が任意になった。しかしながら、杉並区における地域保健の充実、及び区民の健康保持を協議するとともに、保健所、保健センターの運営に際し、幅広い分野からの意見を伺うためにも、今後も地域保健推進協議会を継続していく必要がある。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 これまでどおりの運営となるので、特に無い。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 これまでどおりの運営となるので、増減は発生しない。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		保健所専門研修				整理番号	473		枝番号		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	416
係名		庶務係				上位施策名		No			
予算事業名		保健事業の推進		コード	45750		健康なまちづくりの推進		22		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				9年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地域保健法						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並保健所専門研修事業実施要領						
	保健衛生に関する知識を必要とする区職員及び関係団体職員				(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 対象者に保健衛生に関する専門研修を実施する。また、保健所の技術・専門職の知識を活用するため、講師は原則として保健所の専門職で対応する。				活動指標名(式)						
				(1) 講座開催数							
				(2) 講座参加者数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 日々の業務の中で保健衛生の知識を必要とする区職員及び関係団体職員等の資質の向上が図られる。				成果指標名(式)							
				(1) 受講生のうち、アンケート等により成果があったと答えた人の割合(%)							
				(2)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		19年度	
指標	活動指標(1)		回	7	6	6	5	5	6	83.3	
	活動指標(2)		人	235	455	250	329	250			
	成果指標(1)		%	68	67	80	83	80	80	104.1	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	146	41	158	140	158	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.33	0.21	0.30	0.21	0.30			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,997	1,907	2,725	1,907	2,725		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	3,143	1,948	2,883	2,047	2,883			
	単位あたりコスト ÷		円	449,000	324,667	480,500	409,400	576,600			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	3,143	1,948	2,883	2,047	2,883				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		主として高齢者・障害者分野等に研修を実施してきたが、高齢者分野は介護保険の導入に伴い、新たにケアマネージャーへの研修の必要性が生じている。また、NPO等住民参加型の中小事業者が増加するなど、区民を取り巻く状況が変化している中で、介護者の知識や技術の向上等に保健所としてアプローチしていく必要性が生じている。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		関係団体等の中には、独自の企画が難しく、十分な研修を組めない所が多く、多彩な専門職種を有する保健所への期待は大きい。								
	今後の予測		保健福祉部他課とも連携をとりながら、より効果的な研修を開催し、関係団体職員等の資質の向上に取り組む必要がある。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	83.3	活動指標(2)の14年度達成率%	131.6	14年度予算執行率%	88.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	痴呆対策の研修を急遽、盛り込むことになり、当初の研修計画に変更が生じたため。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	保健衛生・高齢者・障害者・児童福祉分野が部として統合されたことによる研修の整理統合には至っていない。効率的な研修の実施のための検討が必要である。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由: 研修を通じて、保健衛生に関する知識を必要とする職員の資質の向上が図られることにより、保健所はもとより高齢者・障害者・児童など関係分野全体の底上げに寄与し、区民サービスの向上に結びついている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 区職員への研修、直接区民との関わりが深い関係団体職員への研修を行うことにより、保健所が保有する技術・専門的知識を広く区民のために有効に活用することができる。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 日々の業務の中で保健衛生の知識を必要とする区職員及び関係団体職員の資質の向上を図るために区が実施するものであり、受益者負担には馴染まない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 保健衛生・高齢者・障害者・児童福祉分野及び関係団体の職員を対象としているため、対象を変更するのは適切ではない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 保健衛生・高齢者・障害者・児童福祉分野において、各々の課がそれぞれ独自の研修を行っており、類似の内容も多くみられた。平成13年度、部が統合されたことにより、保健福祉部各課で行ってきた研修について再検討し、整理統合することによって効率化を図り、平成16年度以降新体系の研修事業を実施する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 研修内容が多岐にわたり、組織間の調整が難しい。部内の各事業を掌握している保健福祉部管理課で調整する必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	研修の効率的実施の検討を進めるとともに、痴呆対策研修や在宅栄養士研修等を継続して実施するため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		かかりつけ医機能推進				整理番号	474		枝番号						
所属部課名		杉並保健所 健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	417				
係名		健康推進係				上位施策名			No						
予算事業名		保健事業の推進		コード	41400		地域医療体制の整備			39					
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				8年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区かかりつけ医機能推進事業実施要綱										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)										
	区民				(3)										
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 医師会に委託して、区民一人ひとりにかかりつけ医を持つことの必要性を啓発し、区民からのかかりつけ医紹介等の相談に応じる。また、区からもかかりつけ医の必要性を啓発していく。				活動指標名(式)										
				(1) 相談受付件数											
				(2)											
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 区民が、日常的な健康管理を安心して行うことができ、身近な地域で適切な医療を受けられる。				成果指標名(式)											
				(1) 相談受付件数(代)											
				(2) かかりつけ医を持つ人の割合(成人)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%				
							計画	実績		16年度					
指標	活動指標(1)		件	43	32	50	30	80	80	37.5					
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		件	43	32	50	30	80	80	37.5					
	成果指標(2)		%			60	57.9	60	60	96.5					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,968		808		1,358		1,382		1,709		特記事項 成果指標の「かかりつけ医を持つ人の割合」は持つ割合の低い成人とした。	
	(内)委託費		千円			808		809		808		808			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.05		0.06		0.20		0.20		0.23			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	454		545		1,817		1,817		2,089		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	3,422		1,353		3,175		3,199		3,798			
	単位あたりコスト ÷		円	79,581		42,281		63,500		106,633		47,475			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	3,422		1,353		3,175		3,199		3,798				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年度からは、介護保険制度も始まり、要介護認定の際に、かかりつけ医の意見書が必要とされるなど、かかりつけ医の必要性はますます高まっている。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		高齢者については、かかりつけ医を持つ区民の割合が比較的増加してきたが、成人・小児については、まだかかりつけ医を必要としている。												
	今後の予測		生活習慣病の改善及び予防の観点から、かかりつけ医による日常の健康管理の必要性はますます高まっていく。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	60.0	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	101.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	かかりつけ医の啓発活動は行っているが、区民にはまだまだ浸透していない。今後も引き続き普及啓発活動を実施していく。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	健診のお知らせ等の空きスペースを有効活用し、「かかりつけ医をもちましょ」という言葉をいれ、啓発を行った。15年度も、引き続き区民健診受診票の送付に同封するお知らせを中心に「健診はかかりつけ医を見つけるよい機会」だということをPRしている。 高齢者在宅サービス課と連携を図り、高齢者向けのかかりつけ医講習会を開催した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：かかりつけ医の定着は、地域医療体制を整備していく上で重要である。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由：身近な地域で適切な医療を受けられるよう、かかりつけ医の必要性を区民に周知していくことは、区が担っていく責務である。			
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 実施主体の変更	理由：			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：事業の性格上、受益者負担はなじまない。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：区内全域の区民を対象とすることは事業の性質上適切であり、見直す余地はない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由：			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 現在の委託の形態を見直し、現行事業に加え、医科の診療所間や病院と診療所の連携また、かかりつけ医が歯科診療を必要と判断したときにかかりつけ歯科医との連携を図るシステム等を検討し、かかりつけ医機能のより効果的効率的推進を図る。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 かかりつけ医がその他の医療機関との連携を図るためには、医師会が中心となり、区や地域医療機関との連携を強化していくことが必要である。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	区民のかかりつけ医に対する基礎知識と本事業を啓発する。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康都市の推進				整理番号	475		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	419	
係名		庶務係				上位施策名		No				
予算事業名		保健事業の推進		コード	45750		健康なまちづくりの推進		22			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 すべての区民、団体、企業。				(2) 地域保健対策の推進に関する基本的方針							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 9~10月の「健康都市推進月間」中に、中央イベント、保健所イベント、保健センター地域イベント、協賛イベントから構成される健康都市杉並ファロを区民・関係団体と協働し開催する。また、20歳以上無作為1400名を対象に生活習慣行動調査を行い、そのデータ等から健康都市指標を作成、さらに健康都市白書を発行しイベント等で活用する。				活動指標名(式) (1) イベント参加者数 (2) 健康都市白書発行部数							
	意図(対象をどのような状態にしたいのか) 健康都市づくりの理念の共有、地域ネットワークの充実、総合的な健康政策推進のためのシステム整備。				成果指標名(式) (1) (代)イベント参加者数 (2) (代)健康都市白書発行部数							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	11,035	27,052	20,000	27,421	25,000				
	活動指標(2)		部	32	40	500	500	500				
	成果指標(1)		人	11,035	27,052	20,000	27,421	25,000				
	成果指標(2)		部	32	40	500	500	500				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	320	993	4,442	3,412	4,438	特記事項			
	(内)委託費		千円			3,076	2,384	2,876				
	職員数(正規 非常勤)		人	2.64	2.08	0.70	0.83	0.80				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	23,979	18,893	6,358	7,539	7,266			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	24,299	19,886	10,800	10,951	11,704				
	単位あたりコスト ÷		円	2,202	735	540	399	468				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	320							
		特定財源計 +		千円	320	0	0	0	0			
差引:一般財源 -		千円	23,979	19,886	10,800	10,951	11,704					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		健康都市杉並の推進基盤整備を図るため、平成12年度より全く新しい考え方の企画として実施。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		ファロでの話し合いを継続し、より多くの区民、様々な立場の人と話し合いの輪を広げたいなどの意見が出された。									
	今後の予測		保健福祉部全体の事業として定着化し、さらに区全体の事業としての発展を目指す。また、各課関連の区民団体の参加が促進され、さらに、区民全体による健康都市実現に向けた活動が展開されていくことを目指す。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	137.1	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	76.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	健康都市推進区民会議は、開催に向けての区民の盛り上がりが不十分のため見合わせた。他の活動の計画は、ほぼ達成された。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要を明記)	本年度は、昨年に引き続き、保健福祉部全体としての連携強化に力点を置く。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:健康なまちづくりの理念の共有化を図るなど健康都市杉並の推進基盤整備事業であり、健康都市づくり推進のために大きく貢献するものである。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:各種団体との調整が必要であり、原則として事業調整は区が主体となっていくべきものである。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:参加している各団体は、それぞれの団体の負担による参加であり、既に相応の負担が行われている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:現在の予算は、既に事務経費分のみであり、更なる減額は、望めない。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 保健福祉部以外の各部門が主体的にかかわることにより、多くの関係団体等に参加を求めることができる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 「健康都市杉並庁内推進会議」により、庁内での「健康都市杉並」に対する一層の理解を図る。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 健康都市づくり推進のため、参加者、参加団体の拡大を図るが、区民の参加者の拡大は、区民どうしのコミュニケーションの拡大を目標にしており、参加団体の拡大は、基本的に協賛団体の独自事業による拡大を目標とするため予算の増減はない。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		休日等急病診療				整理番号	476		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	421	
係名		健康推進係				上位施策名			No			
予算事業名		休日等急病診療		コード	45950		地域医療体制の整備			39		
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		48年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区休日夜間等急病診療事業実施要綱 (2) (3)							
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		休日等の急病により診療を必要とする区民							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		多くの医療機関が休診する時間帯における急病患者に対する休日等急病診療を固定及び医療機関の輪番当番制によって実施している。 (1)平日・固定診療 1か所 (2)土曜日・固定診療 1か所・輪番診療 耳鼻咽喉科1か所 (3)日曜日・固定診療 1か所・輪番診療 8か所		活動指標名(式) (1) 休日等受診者延人数 (2) 開設延日数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか）		休日等にも区民が安心して身近な地域で症状に応じた医療が受けられるようにする。		成果指標名(式) (1) (代)一日固定診療所 診療者数 (2) (代)一日在宅輪番診療所診療者数								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		人	7,392	8,789	9,497	12,069	12,672				
	活動指標(2)		日	808	816	982	982	983				
	成果指標(1)		人	14	16	9	11	12				
	成果指標(2)		人	8	6	6	8	8				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	139,286	140,492	151,873	151,873	150,722		特記事項		
	(内)委託費		千円	139,154	139,823	151,351	151,313	150,375		指標として転帰者率とするところであるが数値を捕らえるのが難しいため代替として、固定、輪番受診者の一日の受診者数とする。 予定受診者数12,672人		
	職員数(正規 非常勤)		人	0.21	0.41	0.45	0.45	0.47				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,907	3,724	4,087	4,087	4,269			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	141,193	144,216	155,960	155,960	154,991				
	単位あたりコスト ÷		円	19,101	16,409	16,422	12,922	12,231				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	4,128	4,128	4,128	7,803	7,803			
		特定財源計 +		千円	4,128	4,128	4,128	7,803	7,803			
差引:一般財源 -		千円	137,065	140,088	151,832	148,157	147,188					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平日準夜の小児科診療について、平成12年度から事業の休止をしていたが、区民の強い要望により平成14年度から再開した。再開にあたり、医師会及び薬剤師会の代表からなる休日夜間等急病診療に関する運営連絡会を設置した。									
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）		救急時の医療体制を充実してほしい。急病診療機関の当番表を広報に掲載してほしい。テレホンセンターの診療案内で紹介された医療機関で希望した診療科目が受診できなかった。正確な情報を提供してほしい。									
	今後の予測		少子高齢化の進展や疾病構造の変化などから、救急医療に対する需要は年々増加とともに多様化してきており、区民からの救急医療体制の整備についての要望は強くなっていく。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	127.1	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	休日等急病診療事業は計画通り実施したが、受診者については年により変動がある。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度から平日準夜の小児科診療を再開した。再開にあたり、電話の側に貼り付けて利用できる案内シールを作成し、保育園、小学校等の園児・児童に配布したり、ポスターを作成し、保育園、小中学校、医療機関など診療対象者が集まる施設等を中心に掲示するなどPRに努めた。更に、医師会及び薬剤師会の代表からなる休日夜間等急病診療に関する運営連絡会を設置し、事業の円滑な運営を図るため、協議を行った。人件費の削減については、医師会と協議について他の協議課題が優先されたため、日程の調整がつかなかった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 初期急病患者がより身近なところで適切な医療受けられるよう救急医療体制を整備することは、区の重要な役割のひとつである。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: それぞれの役割分担によって、初期救急は区民がより身近なところで適切な医療を受けられるよう区が補う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 保険診療の自己負担分を負担している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 救急医療の対象者を制限することはできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: それぞれの役割分担によって、初期救急は区民がより身近なところで適切な医療を受けられるよう区が補う必要がある。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 当番医に研修制度の新設したり、テレホンセンターの医療機関案内について正確かつ迅速な対応ができるような体制を作っていくなど事業体制の見直しを図る。また、かかりつけ医とどう連携を図っていくか、医師会及び薬剤師会の代表からなる休日夜間等急病診療に関する運営連絡会のなかで協議していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 (社)杉並区医師会との協議が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		歯科休日急病診療				整理番号	477		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	422	
係名		健康推進係				上位施策名				No		
予算事業名		休日等診療		コード	45950		地域医療体制の整備		39			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				52 年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理						(1) 杉並区歯科休日急病診療事業実施要綱					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他						(2)					
	休日等に歯科診療を必要とする区民						(3)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 多くの医療機関が休診する休日や祝祭日、年末年始等における歯科の急病患者に対応するため、杉並区歯科医師会に事業を委託、実施している。						活動指標名(式)					
						(1) 診療人数						
						(2) 診療日数						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 休日、祝祭日や年末年始等における急病患者に対する歯科医療を確保する。						成果指標名(式)						
						(1) (代)一日あたりの診療人数						
						(2)						
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		人	662	740	690	837	710				
	活動指標(2)		日	71	72	71	71	71				
	成果指標(1)		人	9	10	10	12	10				
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	24,292	24,519	24,732	24,732	24,613	特記事項 事業の性質上目標値を設定することは難しい。			
	(内)委託費		千円	24,328	24,404	24,585	24,563	24,466				
	職員数(正規 非常勤)		人	0.11	0.32	0.25	0.25	0.24				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	999	2,907	2,271	2,271				2,180
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	25,291	27,426	27,003	27,003	26,793				
	単位あたりコスト ÷		円	38,204	37,062	39,135	32,262	37,737				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	25,291	27,426	27,003	27,003	26,793					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成11年度、杉並保健所内に歯科休日急病診療所を移転開設以来診療所も区民に定着してきており、利用者数は徐々に増えてきている。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		救急時の医療体制を充実してほしい。									
	今後の予測		疾病の急発は予測不能であり、患者の急減は考えにくく、休日等における歯科医療機関の整備は、今後も必要である。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	121.3	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	・救急医療対策における東京都や医療機関等との役割分担の中で、急病者に対する初期救急医療の確保を区が実施しているため、計画どおり実施した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成15年度から、新たに薬剤師会の代表を加えた歯科休日急病診療に関する運営連絡会を設置し、事業の充実と、医療体制の見直しを行っていくこととした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:初期急病患者がより身近なところで適切な医療を受けられるよう救急医療体制を整備することは、区の重要な役割のひとつである。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:救急時に区民がより身近なところで適切な医療を受けられるよう区が補う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:診療の自己負担分を負担している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:救急医療の対象者を制限することはできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 平成15年度から、新たに薬剤師会の代表を加えた歯科休日急病診療に関する運営連絡会を設置し、事業の充実を図る。その中で歯科医師等の事業従事人数など事業体制を見直していくとともに、かかりつけ歯科医とどう連携を図っていくか、検討していく。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 杉並区歯科医師会との協議が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		急病診療調剤事業				整理番号	478		枝番号		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	423
係名		健康推進係				上位施策名		No			
予算事業名		休日等診療		コード	45950		地域医療体制の整備		39		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 63 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区調剤待機事業実施要綱						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 休日等に調剤を必要とする区民				(2)						
					(3)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 一般の薬局が調剤しない時間帯に処方箋に基づく調剤事業を行う。				活動指標名(式)						
				(1) 利用者数							
				(2) 実施日数							
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 急病診療事業及び歯科診療事業と連携し、急病患者に処方箋に基づき薬を調剤することにより休日等急病診療事業の円滑な運営を図る。				成果指標名(式)							
				(1) (代)1日利用者数							
				(2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		人	1,889	2,113	3,180	4,011	4,211			
	活動指標(2)		日	120	120	365	365	365			
	成果指標(1)		人	16	18	9	11	12			
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	8,128	8,122	10,762	12,476	12,476	特記事項 事業の性質上目標値を設定することは難しい。		
	(内)委託費		千円	7,680	7,688	10,321	12,035	12,035			
	職員数(正規 非常勤)		人	0.11	0.38	0.25	0.25	0.24			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	999	3,452	2,271	2,271			2,180
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	9,127	11,574	13,033	14,747	14,656			
	単位あたりコスト ÷		円	4,832	5,478	4,098	3,677	3,480			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	9,127	11,574	13,033	14,747	14,656				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平日準夜の小児科診療及び調剤業務を休止していたが、区民の強い要望により平成14年度から再開した。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		夜間や休日の診療体制を充実してほしい。 救急時の医療体制を充実してほしい。								
	今後の予測		固定診療において診療を行うのであるなら、休日等における保険調剤事業は必要もあるが、区内調剤薬局の休日等の営業状況によっては検討を要する事業である。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	126.1	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	115.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	休日等急病診療調剤事業は計画通り実施したが、利用者については年により変動がある。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	平成14年度から平日準夜の小児科診療及び調剤事業について再開した。再開にあたり、事業の円滑な運営を図るため、医師会及び薬剤師会の代表による休日夜間等急病診療に関する運営連絡会を設置した。また、平成15年度からは、歯科に関する休日急病診療運営連絡会も設置し、その中で診療体制の見直しを図っていく。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 休日等診療事業実施に伴う処方箋の応需体制の確保が必要。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 休日等において、処方箋に基づく調剤を必要としている区民に対応するため、区が処方箋応需体制の確保を行う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 保険診療の自己負担分を負担している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 救急医療の対象者を制限することはできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由: 人件費の削減による。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 休日夜間等急病診療及び歯科休日急病診療に関する運営連絡会のなかで、医師会及び歯科医師会との連携を強化するとともに、かかりつけ薬局との連携についても協議していく。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 杉並区薬剤師会との協議が必要である。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		歯科保健医療センター運営				整理番号	479	枝番号		
所属部課名		杉並保健所 健康推進課		コード	15104	連絡先電話番号	4524	昨年度整理番号	425	
係名 健康推進係				上位施策名				No		
予算事業名 歯科保健医療センター運営				コード	49850	地域医療体制の整備				39
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区立歯科保健医療センター条例					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区立歯科保健医療センター条例施行規則					
	在宅要介護状態や障害等などの理由でかかりつけ歯科医持たない区民。同様に一般の歯科診療所での診療が困難な区民。				(3) 杉並区立歯科保健医療センター運営要綱					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 医師会、歯科医師会などの医療関係団体の間での医療連携、地域の歯科医療機関相互の連携に取り組む。また、かかりつけ歯科医に関する相談・歯科医療機関の紹介等及び障害や疾病により一般歯科診療所の受診が困難な区民を対象に専門的歯科治療等を提供する事業を(社)東京都杉並区歯科医師会に委託して実施している。				活動指標名(式) (1) 相談総数(年間) (2) 延べ診療件数(年間)					
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 身近にかかりつけ歯科医を持ち気軽に相談できる環境をつくる。また、高次歯科医療機関、専門歯科医療機関や医科診療機関との連携により、安全で適切な歯科治療の場を確保する。				成果指標名(式) (1) かかりつけ歯科医を持つ区民の割合 (2) 延べ診療件数の前年比						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		19年度		
指標	活動指標(1)		件	99	110	48	80	90	53.3	
	活動指標(2)		回	2,944	2,900	2,918	2,900	3,000	97.3	
	成果指標(1)		%	59.9	60.0	59.8	60.0	70.0	85.4	
	成果指標(2)		%		100.0	99.1	100.0	100.0	99.1	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	82,718	72,773	72,773	73,236	特記事項 平成13年度からの事業のため、13年度計画及び、13年度以前の実績は記入しない。 19年度の目標値のうち活動指標(1)、成果指標(2)について昨年度事務事業評価より下方修正し、成果指標(1)は上方修正した。		
	(内)委託費		千円	71,283	72,773	70,296	73,236			
	職員数(正規 非常勤)		人	1.45	1.30	1.30	1.37			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	13,170	11,808	11,808			12,444
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	0	95,888	84,581	84,581			85,680
	単位あたりコスト ÷		円		968,566	768,918	1,762,104			1,071,000
	財源	受益者負担分		千円	18,277	16,500	16,612			16,201
		国・都等からの支出金		千円	13,117					
		特定財源計 +		千円	0	31,394	16,500			16,612
差引:一般財源 -		千円	0	64,494	68,081	67,969	69,479			
受益者負担比率 ÷		%		19.1	19.5	19.6	18.9			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成13年度歯科保健医療センター開設時から現在まで区内の在宅要介護者や障害者の数に大きな変化はない。しかし、介護保険制度の定着にとまない、居宅療養指導の範疇にある訪問歯科診療の申し込みが減ることが考えられる。							
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		区北西部に位置することから、障害を持つ通院患者にとって通院が困難な場合があり、利用者および区歯科医師会から「患者搬送体制の整備」や「施設移転」についての希望がある。							
	今後の予測		かかりつけ歯科医の定着に従い、長期的には、紹介希望が減っていくことが予想される。これに対応するためにはより詳細な情報収集と整理について検討を続ける必要がある。また、医療機関のより細かな情報提供が望まれたり、相談内容の専門化、詳細化が予想される。この他、国公立病院や大学病院などの高次歯科医療機関から地域の歯科医療機関へのいわゆる逆紹介などの対応が望まれることが予想される。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	43.6	活動指標(2)の14年度達成率%	100.6	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	診療体制については具体的な見直し検討はできなかった。しかし、センタースタッフに任せていた薬剤等の購入について、歯科医師会執行部による在庫管理の実施などチェック体制の強化で、不要な薬剤の購入を避けるなどの支出の見直しをおこなった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	入院患者への応急的な訪問歯科診療の実施について医師会と協議調整し、各病院と協定を結び、14年12月から実施開始した。 しかし、かかりつけ歯科医機能支援事業の終了をうけ歯科保健医療センター機能として関係団体との調整会議(杉並区歯科医療連携推進協議会)を開催する予定であったが、14年度未開催となった。未開催の理由は、前述の入院患者への訪問歯科診療の実施のための団体代表との間の調整は13年度末で終了し、実務担当者間での準備作業を主に行なったことによる。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由: 歯科医療の連携を図ることにより、相談内容にあわせた歯科医療機関の紹介や治療の安全性をより高くすることができる。 また、一般の診療が難しいため歯科診療を断念していた患者に対して、安全に歯科治療を受ける機会を確保している。区内一般歯科診療所での対応が難しい患者を受け入れており、専門歯科医療機関の役割を果たしている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 障害者や感染症患者・要介護者の歯科治療には、専門の知識と設備が必要である。患者一人当たりにかかる診療時間も通常の数倍かかるため一般の歯科診療で環境を整えるのは難しい。また、区歯科医師会と協力し、区内診療所との連携を図り、障害者の歯科治療の場を確保する必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他 ▼	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 歯科診療では患者に自己負担を求めている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: 対象者は条例で定められている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更) ▼	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 入院患者への訪問歯科診療につつき老健施設などの施設入所者への訪問歯科診療の実施に向け、杉並区歯科医療連携推進協議会を通じ関係団体と調整協議を開始する。 また、今後充実すべき機能について検討を継続する。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 医師会、歯科医師会等関係団体、財政部門など庁内の関係部署との検討協議を継続する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	杉並区保健福祉計画(平成15年度～平成19年度)に掲げる歯科保健医療センターの機能強化の一環として摂食嚥下障害への対応(外来・在宅)を16年度から実施するよう検討中である。外来開設にあたって専門医の件数増が生じる。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		分煙化の推進				整理番号	480		枝番号		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	426	
係名		健康推進係			上位施策名				No		
予算事業名		健康づくりの推進		コード	42620	健康なまちづくりの推進				22	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 11年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 健康増進法 (2) 職場における禁煙対策のためのガイドライン(厚生労働省) (3) 東京都分煙化ガイドライン						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 (1)区民(2)区立施設										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) (1)地域の分煙化について、モデル地区を選定するなどし地域の分煙化を進める。(2)不特定多数の区民が利用する区立施設に分煙機器を設置し、分煙化の取組みを進める。14年度区民集会所5施設5台の分煙機器を購入設置した。				活動指標名(式) (1) 分煙機器設置施設数 (2) 分煙・禁煙のお店の数						
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 区立施設の分煙化を計画的に行うことにより、区民一人ひとりが分煙化の意義を理解し、たばこの健康への影響を減少させるとともに、喫煙者も非喫煙者も安心して暮らせる環境を確保する。				成果指標名(式) (1) 分煙機器設置率 (分煙機器設置施設累計数) ÷ (設置可能施設数) (2) 杉並区民の喫煙率							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		19年度			
指標	活動指標(1)		施設	8	7	5	10	118	4.2		
	活動指標(2)		店	2	60	3	60	550	0.5		
	成果指標(1)		%	8	12	11	17	62	18.4		
	成果指標(2)		%	29	29	29	29				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,112	2,338	494	5,940	特記事項			
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.10	0.10	0.15	0.86				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	908	908	1,362	7,811		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 ++		千円	0	3,020	3,246	1,856	13,751			
	単位あたりコスト ÷		円		377,500	463,714	371,200	1,375,100			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	0	3,020	3,246	1,856	13,751				
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		杉並区の喫煙率は近年減少しており、たばこの害についても、少しずつ区民に浸透しつつある。また、平成15年5月に施行された健康増進法では、「学校、官公庁施設等多数の者が利用する施設」に、新たに「受動喫煙防止のための必要な措置」を講じる努力義務が規定された。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		区立施設に分煙機器を設置していても、形ばかりの分煙対策で十分に機能していない。区民の利用の多い施設では、原則禁煙とするべきとの要望がある。								
	今後の予測		非喫煙者の受動喫煙や未成年の喫煙を含めて、区の総合的なたばこ対策を強化することについて要望は強くなる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	71.4	活動指標(2)の14年度達成率%	5.0	14年度予算執行率%	21.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	(1)地域の分煙化について、具体的な事業の実施には至っていない。(2)区立施設に分煙機器を計画どおり設置した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	計画に基づいて分煙機を設置したが、厚生労働省から新しい分煙効果判定基準が示されたこと、健康増進法が施行され施設管理者に受動喫煙を防止するための必要な措置を講じる努力義務が規定されたこと等を受け、平成15年から健康都市杉並庁内推進会議の下に「喫煙対策部会」を設置し、全庁的に喫煙対策を推進していくこととした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由:受動喫煙による健康被害を少なくするという面で健康なまちづくりに貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:区立施設に分煙機は区の義務である。また、区や教育委員会が中心になって地域の分煙化や禁煙教育を進めることで、区民一人ひとりがたばこの健康に対する害について考える契機とする。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:たばこを購入することによって、税金として受益者負担分を収めている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由:				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由:				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input checked="" type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 分煙化の対策として分煙機器の設置を計画的に推進してきたが、健康増進法が施行されたこと、また、厚生労働省の「新しい分煙効果判定の基準」が示された。新たな喫煙対策として平成15年度設置した、「喫煙対策部会」の調査・検討結果により、今後、分煙機の設置計画を見直し、新たな喫煙対策として喫煙者・非喫煙者双方の健康増進を目指し、地域や公共的施設を含む総合的な「喫煙対策」を推進していく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 喫煙者の意識改革をどうするか、公共的施設の管理者等の協力が不可欠となる。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	平成15年度に設置した喫煙対策部会の検討から15年度をもって分煙機の設置対策については廃止し、新たな喫煙対策として地域における分煙化の推進、禁煙希望者への支援、妊婦、未成年者の喫煙禁止教育の充実に向け「喫煙対策」として行っていく。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康づくり推進員			整理番号	481		枝番号		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524		
係名		健康推進係			上位施策名				No	
予算事業名		健康づくりの推進		コード	46550		健康なまちづくりの推進	22		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 9年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 国民の健康・体力増強対策について(閣議決定)					
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 国民の健康づくり地方推進事業実施要綱					
	健康づくり推進員が地域に健康づくりを推進していく際に拠点とする区内の9つの健康づくり地区会				(3) 杉並区健康づくり地区会補助金交付要綱					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 活動助成金を活用し、健康づくり地区会ごとに、健康づくり推進員が定例会議を通して、住民の意見や地域特性を反映した健康づくり活動計画を作成する。健康づくり推進員は計画に基づいて、地域住民への健康情報普及のために講座等を開催し、健康なまちづくりを効果的に推進するために町会等の他団体との交流や学習会を企画・実施する。				活動指標名(式)						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 地域住民の健康づくり活動が盛んになり、自分たちの住むまちの健康づくりについて地域住民が主体的に考え行動するための地域拠点としての健康づくり地区会になる。				成果指標名(式)						
				(1) 定例会議開催回数						
				(2) 地区会事業開催回数						
				(1) 地区会事業参加人数						
				(2)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		16年度		
指標	活動指標(1)		回	72	90	59	90	90	65.6	
	活動指標(2)		回	46	45	72	45	45	160.0	
	成果指標(1)		人	1,979	1,350	2,388	1,350	1,350	176.9	
	成果指標(2)		人							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,407	814	2,815	2,773	894	特記事項	
	(内)委託費		千円							
	職員数(正規 非常勤)		人	3.76	3.43	3.87	3.20	4.04		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	34,152	31,155	35,151	29,066		36,695
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0		0
	総事業費 ++		千円	35,559	31,969	37,966	31,839	37,589		
	単位あたりコスト ÷		円		444,014	421,844	539,644	417,656		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円			1,921	1,921		
		特定財源計 +		千円	0	0	1,921	1,921		0
差引:一般財源 -		千円	35,559	31,969	36,045	29,918	37,589			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		時代の変化に合わせた健康づくり住民リーダーを育成するため、平成9年に健康づくり推進員制度を発足させた。委嘱方式により二期4年実施してきたが、13年度から区民の主体的な健康づくり活動を推進するために、地区町会連合会を単位にした9つの健康づくり地区会活動方式により活動することとなり、活動助成のための補助金交付団体となって1期2年が経過し、活動が軌道に乗り始め他団体との交流も広がってきた。							
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		日ごろ、健康に関心を持たない地域の人たちへ、地域の身近な場所での講習会は、参加しやすい。日ごろの健康への疑問の解決の糸口になった。講師交渉や他の健康づくり地区会の推進員との連絡調整等へ出かける際の交通費等がかさむので多少の費用が欲しい。							
	今後の予測		町会等の地域団体との交流が活発になり、健康づくり地区会活動が地域住民の間に浸透する。9つの健康づくり地区会の多様な活動が、健康都市杉並の実現にむけ健康なまちづくりが具体化してくる。							

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	65.6	活動指標(2)の14年度達成率%	160.0	14年度予算執行率%	98.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	地区会事業終了後に定例会議を同日開催した地区会や事業開催に重点をおいた地区会があり、活動指標(1)の定例会議開催数が減少している。活動実績としては、目標を上回っている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	新体制での実施方法となって、新たに応募した健康づくり推進員が1期2年間活動した。職員の支援体制もほぼ順調に対応することができるようになった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:健康づくり推進員が地域住民を巻き込み健康づくり地区会活動を活発にすすめていくことは、健康なまちづくりの推進に大きく貢献している。こうしたことが、住民の誰もが安心して健やかに暮らせる「健康都市杉並」を実現させていくことにつながっていく。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:地域特性を活かした健康づくり活動を、健康づくり推進員が行政・民間と協働して推進していくことが重要であり、区民にとって最も身近な区が活動を支援することは適切である。				
	(3) 成果を向上させることができますか できない(理由) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:すでに見直しを行い、成果向上にむけて取り組んでいる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:地域の主体的な活動への助成である。運営方法は、地域住民の決定であり、催しの内容によっては受益者負担を実施している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:見直しを行い、地区町会連合会を基本に保健センターの担当地域と整合性を持たせて、9つの健康づくり地区会を設置している。また、健康づくり推進員の約8割が町会推薦であることから現行の体制により最大の成果を上げるよう取り組んでいる。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:活動のための一部助成としての補助金であり、さらに削減が進んだ場合健康づくり推進員の志気の低下を招く。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	事業の見直しを行ったばかりであるため。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		地域健康づくり支援事業				整理番号	482		枝番号		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	428	
係名		健康推進係			上位施策名				No		
予算事業名		健康づくりの推進		コード	46550	健康なまちづくりの推進				22	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 9年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 地域保健法第6条 (2) 国民の健康づくり地方推進事業実施要綱 (3) 地域健康づくり支援事業実施要領						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区民										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 保健センターで行う講座等の修了者に対して、自主グループ結成を促す。誕生グループへは、「成熟段階」に向け運動や食生活等の健康的な生活習慣確立と仲間づくり等を目標に3年を限度に育成支援する。その後は、自立グループとして、主体的な地域活動や地域の牽引約として健康なまちづくりに取り組めるよう依頼に応じて支援する。				活動指標名(式) (1) 新規誕生グループ数 (2) 共同事業実施回数(グループと行政が共同で行う事業)						
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 健康づくり自主グループを多数誕生させ、その成熟を目指して支援することにより、地域で主体的に活動する自主グループが増加し、ネットワーク化が図られ、草の根的に区民の健康づくり活動が展開される。				成果指標名(式) (1) 自立した(発足後3年経過)健康づくり自主グループ数 ÷ 平成11年度に誕生したグループ数 (2) ネットワーク交流会参加グループ数 ÷ 支援中の自主グループ数						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		グループ	20	30	20	14	20	20	70.0	
	活動指標(2)		回	70	32	32	17	25	25	68.0	
	成果指標(1)		%	68	53	60	78	60	60	130.0	
	成果指標(2)		%	68	94	90	125	90	90	138.9	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,458	1,269	1,573	1,102	1,647	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	5.84	5.91	4.92	4.98	5.17			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	53,045	53,681	44,688	45,233	46,959			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	54,503	54,950	46,261	46,335	48,606			
	単位あたりコスト ÷		円	2,725,150	1,831,667	2,313,050	3,309,643	2,430,300			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	54,503	54,950	46,261	46,335	48,606				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成9年度にスタートし、現在120近くのグループが誕生している。これらのグループが中心となって、保健センターのイベント等のなかで近隣住民や地域団体を巻き込み健康づくり活動の裾野をひろげてきた。さらに、各保健センター単位に代表者を選出し、区全体を視野に入れた組織「杉並健康ネットワーク」を結成し、新たな活動を手がけ、車椅子を利用する高齢者団体との交流や都民会議イベント等への運営協力を行うなど主体的な活動をすすめている。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		・定年退職後の生きがいにつながる活動であるので、定年退職後の国民健康保険勧奨時等に公平に強力な周知をする必要がある。 ・グループ誕生後3年経過して自立グループになっても、活動の場や、職員の支援を継続してほしい。 ・杉並ネットワークを拠点に情報交換や各自主グループ活動の活性化を図りたい。								
	今後の予測		健康づくり自主グループが毎年各保健センターで新規に誕生し、自立グループも増加してくる。その結果、互いに触発され、多彩な活動が展開される。また、杉並健康ネットワークの充実が図られ、生きがい活動から健康なまちづくりへの積極的な参加など行政のパートナーとして充実した活動が予測される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	70.0	活動指標(2)の14年度達成率%	53.1	14年度予算執行率%	70.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	講座等の開催が年度末であったため、グループ誕生の時期が15年度にカウントされたことも達成率低下の原因となっているが、1保健センターを除いてグループ誕生数が目標値に達していない。 グループの成熟に向け、行政とグループが共同して企画運営する共同事業の数は実際には増加しているが、企画内容が、専門職員の活用で対応が可能であったため予算執行を伴わなかった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	健康づくり自主グループ支援システムの構築については、他に優先する検討課題がだされたため対応できなかった。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由: 自主グループへの活動支援が住民の主體的な地域活動につながり、さらには健康なまちづくりにむけた住民参画となる。そのため本事業は、施策への貢献度は大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由: 自分たちが住むまちの健康づくりに自分たちが主体的に関わることができるよう、また、自分たちの健康管理を自分たち行えるよう、自主グループ支援を行うことは身近な自治体が行うべきである。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他 ▼	理由: 取り組み手法の充実させる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 自主的なグループ活動を基本としているため、受益者負担を導入している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由: 区民全体を対象にして行うべきである。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由: 最低限のコストで実施している。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 14年度対応できなかった健康づくり自主グループ発展段階別支援システムを構築するために、15年度中に検討を開始する。検討結果を活用して、事業を担当する職員がより充実したグループ支援技術を習得し、事業の成果の向上につなげる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康増進事業				整理番号	483		枝番号				
所属部課名		杉並保健所 健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	429		
係名		健康推進係				上位施策名			No				
予算事業名		健康づくりの推進		コード	46550		生涯を通じた健康づくりの支援			23			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 11 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区保健医療センター条例								
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区保健医療センター条例施行規則								
	軽度の生活習慣病罹患患者及び生活習慣病境界域にある区内在住・在勤(学)者。				(3)								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 施設運営を民間業者及び杉並区医師会に委託し、運動負荷検査を年12回、運動指導を年154回実施する。				活動指標名(式)								
				(1) 運動負荷検査受検者数									
				(2) 運動指導利用者数									
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 処方された運動プログラムに基づく運動を継続的に実践することにより生活習慣の改善行動を促し、疾病の発症・進行を予防する。				成果指標名(式)									
				(1) 運動負荷検査受検者数(代)									
				(2) 運動指導利用者数(代)									
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		人	42	46	48	42	48	48	48	87.5		
	活動指標(2)		人	1,199	1,903	1,200	2,245	1,800	1,900	1,900	118.2		
	成果指標(1)		人	42	46	48	42	48	48	48	87.5		
	成果指標(2)		人	1,199	1,903	1,200	2,245	1,800	1,900	1,900	118.2		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,616	4,922	4,622	4,612	4,921	特記事項				
	(内)委託費		千円	4,607	4,607	4,325	4,325	4,626					
	職員数(正規 非常勤)		人	0.38	0.35	0.20	0.32	0.32					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,452	3,179	1,817	2,907	2,907				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 + +		千円	8,068	8,101	6,439	7,519	7,828					
	単位あたりコスト ÷		円	192,095	176,109	134,146	179,024	163,083					
	財源	受益者負担分		千円	470	662	492	729	642				
		国・都等からの支出金		千円	2,597	3,400	3,401	3,097	3,340				
		特定財源計 +		千円	3,067	4,062	3,893	3,826	3,982				
差引:一般財源 -		千円	5,001	4,039	2,546	3,693	3,846						
受益者負担比率 ÷		%	5.8	8.2	7.6	9.7	8.2						
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		近年生活習慣病予防対策は病気の早期発見・早期治療という「二次予防」から、健康的な生活習慣により疾病の発症・進行を予防する「一次予防」に重点を移している。 事業の縮小により、事業日数が減少しているため、現在、運動室の空き時間が生じている。										
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		運動指導の前提となる運動負荷検査が平成11年度は月4回、平成12年度以降は事業を縮小して月1回になり、しかも平日の午後にし実施されないため施設を利用しづらい。また、運動指導についても実施日が火・木・土の午後のみのため、特に疾病予防を必要とする年代の利用がしづらい。 内科的疾患だけではなく、介護予防のために外科や整形外科的な疾患でも運動指導を受けたい。										
	今後の予測		疾病の一次予防の観点から生活習慣を改める必要性の高い者は、今後も増加が見込まれる。										

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	87.5	活動指標(2)の14年度達成率%	187.1	14年度予算執行率%	99.8
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	当初計画より事業規模を縮小して実施していることが利用者拡大の隘路になっている。医師会との検討を行い、運動負荷検査の1回あたりの定員を1名～2名程度増加した。運動室の有効活用を図るための検討を行った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	14年度に比べ、運動指導日の増加を図り、年間を通して決まった曜日(火・木・土)に事業を実施できるようになった。 新規事業として、健康づくり推進員などを対象とした健康づくりリーダー講習会を実施する。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 中(理由)	理由：疾病予防の方法としては、対象が民間施設とは異なっているため貢献度は高いと考えるが、開設当初と比べ事業規模を縮小しており、運動負荷検査及び運動指導日数が少ないため、利用者が利用しづらい状況にある。また、運動負荷検査の定員の増を図ることができたが、実施日数が少ないため新たな利用者確保に支障がある。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある(改革案の概要へ)	理由：				
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由：				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか	理由：				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 健康増進活動の中核としての役割をはたすため、事業の再検討が必要である。また、将来的には、健康増進事業を充実させることで、区が負担する介護や医療費の削減ができるようなシステムが必要である。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 これまで、事業を縮小し続けてきたため、事業充実に向けて全体の再検討を要する。 疾病予防、介護予防を充実させる健康増進事業として、保健所だけではなく、高齢者や障害者関係各課を含めた検討が必要であるが、関係各課との調整等には、至っていない。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	運動室の有効活用を図るとともに、本事業についても運動負荷検査及び運動指導日数を増加し、特に疾病予防の効果が高い年代にも利用しやすくする。 区民健診実施医療機関等を中心とした周知を行い、健診の結果、要指導となった区民に事業を案内する。 事業の利用者を対象に調査を行い、施設使用承認期間終了後の施策を検討する。 運動室の有効活用を図るとともに、本事業についても事業日数の増加など、より充実させることを検討する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		健康講座			整理番号	484		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524			
係名		健康推進係			上位施策名			No			
予算事業名		健康講座		コード	46750		生涯を通じた健康づくりの支援				
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 9年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 栄養改善法						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 老人保健法						
	健康づくりに関心のある区民				(3) 地域保健法						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 個人の健康づくりの課題や健康なまちづくりをテーマにした講座等を開催し、受講者へ健康情報提供を図るとともに健康づくり実践活動について啓発を行う。また、健康診査を健康づくりに積極的に活用し区民が自ら健康管理を行うために、30歳以上の区民に健康手帳を交付し健康管理に役立てる。				活動指標名(式) (1) 講座等への参加者延べ数 (2)						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 区民が自己の健康情報を収集しその実践により区民の主体的な健康管理が行われ健康度が向上するとともに、健康づくりの実践活動を継続する自主活動が活発になり、健康なまちづくりへの関心を広めていく。				成果指標名(式) (1) 健康講座に参加して有意義だったと感じた区民 ÷ 講座受講者数 (2)							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		人			2,221	1,788	2,926	2,926	61.1	
	活動指標(2)		人								
	成果指標(1)		%			80	95	90	90	105.6	
	成果指標(2)		%								
総事業費・コスト把握	事業費		千円			5,555	4,255	6,079	特記事項 平成14年度、健康教育(栄養健康講習会他)、健康情報提供(健康手帳他)を整理統合し、健康講座とした。 また、平成15年度から健康講座の内容について大幅に組替えを行ったため新たな目標値を設定した。		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人				7.13	8.46			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	0	64,762			76,842
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	0	0	5,555	69,017	82,921			
	単位あたりコスト ÷		円			2,501	38,600	28,339			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円			2,545	2,545			
		特定財源計 +		千円	0	0	2,545	2,545			0
差引:一般財源 -		千円	0	0	3,010	66,472	82,921				
受益者負担比率 ÷		%			0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		従来から、地域住民への疾病予防や健康づくりのための教室等を開催し情報提供に努めてきた。マスコミ等による健康情報の氾濫や健康食品利用者の増加等により、正しい健康情報の提供や個人にあった健康情報の取捨選択が求められるようになったが、反面多忙な日常生活の中で保健センター等への講座を受講する区民が減少した。また、環境問題等も重要因子となり、ここ数年講座体系の見直しを行ってきた。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		平日昼間の開催では参加できない。参加しやすい方法はないか、懇切丁寧な指導により健康づくりに取り組む気になった。講座の参加をきっかけに、自主グループができ仲間づくりができた。画一的な指導ではなく、受講者の状況に合わせて企画してほしい。								
	今後の予測		保健センターでの講座開催だけでなく、住民の集う場所や地域のイベント等に出向き、区民が健康情報を収集しやすく、健康生活につなげやすい講座を開催する。また、講座に参加できない区民向けにも、健康手帳を積極的に活用して健康づくりができるよう見直しを図られ、区民の意識が高まる。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	80.5	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	76.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	健康手帳は、新規作成はせず、庁内印刷の正誤表等での対応としたため予算執行率が低かった。15年度内容検討及び交付方法の改善を行う。他の事業についての取り組み、予算執行についてはほぼ計画を達成した。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	改革案どおり、区民健診要指導者フォローアップ教室を発足させたが、さらに教室内容の充実や集客方法の改善が必要である。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:年代別健康課題解決や健康的な生活習慣の定着などの健康講座を開催することや、健康手帳の交付等は、区民の様々な機会を捉え健康情報をていきょうすることは、生涯を通じた健康づくり施策への貢献度は大きい。			
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:仲間づくりや地域づくりと連動するよう支援していくことは、身近な区の役割として適切である。			
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:テーマ設定や開催場所について、さらに検討を進める。			
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:すでに、見直しを行い受益者負担を導入している。			
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:区民の成人全体を対象にして実施し、効果を上げる事業であるため対象を変更できない。			
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:すでに、受益者負担を導入し最低限のコストで実施している。			
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由	区民健診要指導者フォローアップ教室の充実については、教室内容および開催場所等について改善を図り、15年度実績を分析し随時対応していく。			

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		災害用医薬品等の管理				整理番号	485		枝番号						
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150101		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	424				
係名 庶務係				上位施策名				No							
予算事業名 災害用医薬品等の管理				コード	46150		健康を支える仕組みづくり				40				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				54 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 災害対策基本法 (2) 杉並区地域防災計画 (3) 災害時の医療救護活動に関する協定(医師会等)										
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他														
	災害時に開設する医療救護所、震災救援所														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 災害時に医療救護所となる区立小・中学校(15校)に配備している災害救急ミニセット(医薬品及び衛生資材)の入替・滅菌等維持管理、区立小・中学校(10校)に配備している助産セットの入替・滅菌等維持管理、区立小・中学校(67校)に配備している接骨セットの滅菌等維持管理を行う。				活動指標名(式) (1) 管理している災害救急ミニセット、助産セット、接骨セットの更新件数 (2)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 災害時に発生する負傷者等に対して、適切な応急処置等を行える状況とする。				成果指標名(式) (1) 使用可能な災害用医薬品等の割合 (2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		年度					
指標	活動指標(1)		セット	14		43		57		57		79			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		%	100		100		100		100		100			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	11,162		11,162		13,151		13,150		12,571		特記事項 災害時に備え、医薬品・医療資材をいつでも使える状態にしておくのもなので、目標値の設定はしない。	
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規 非常勤)		人	0.42		0.41		0.40		0.42		0.40			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	3,815		3,724		3,633		3,815		3,633		
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0		0		
	総事業費 + +		千円	14,977		14,886		16,784		16,965		16,204			
	単位あたりコスト ÷		円	1,069,786		346,186		294,456		297,632		205,114			
	財源	受益者負担分		千円											
		国・都等からの支出金		千円											
		特定財源計 +		千円	0		0		0		0		0		
差引:一般財源 -		千円	14,977		14,886		16,784		16,965		16,204				
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会と順次協定を締結し、災害時の医療体制に備えると共に、医薬品・衛生資材の備蓄を行ってきた。 平成7年の阪神・淡路大震災以降、全国的に震災対策の強化が求められた。これに伴い、区では更なる医療救護所の充実、医薬品・衛生資材の配備等を適切に行い、常に最新の状態にすべく、入替、滅菌等の管理を行っている。												
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		平成7年の阪神・淡路大震災から8年が経過し、大災害直後に比べると直接の要望数は減少しているが、引き続き震災対策の強化と震災に強い安全なまちづくりに対する住民の期待は高い。												
	今後の予測		震災対策の強化と震災に強い安全なまちづくりの推進は、継続的に行う必要がある。 また、災害時の負傷者等の医療救護について、更なる充実を図ると共に、後方医療機関との連携を強化していく必要がある。												

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	医薬品の入替、滅菌、管理及び、現在維持管理を行っていない災害救急7点セット、旧ミニセットの期限切れ医薬品の廃棄を行った。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	災害時医療救護従事者のための災害対策被服を各医療救護所に配備する。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 救急医薬品等の充実により、災害時における医療救護態勢の確保に貢献している。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由: 災害時における医療救護活動は、医療関係機関の協力・連絡調整も含めて区の責務である。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 受益者負担には馴染まない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 対象者は災害時の負傷者であり、変更はできない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(手段・方法の変更)	理由: 入替、管理等の方式の見直し等。				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 医療救護所の拡充、後方医療機関との連携強化を図ることにより、災害時により充実した医療救護を提供できるよう努めていく。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 人員配置、各後方医療機関との協力等。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 医療救護所を現行の15箇所から20箇所へ拡大し、医療救護の充実を検討している。それに伴い、医薬品・医療資材等の購入が必要となる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		集団給食施設指導			整理番号	488		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524			
							昨年度整理番号	435			
係名				健康推進係		上位施策名			No		
予算事業名				集団給食施設指導		健康なまちづくりの推進			22		
				コード		46950					
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		27 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		(1) 健康増進法第18条の2、第20条、第21条の3、第22条 (2) 杉並区健康増進法施行細則第3条、第4条、第5条 (3)				
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	集団給食施設(特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設)及び栄養管理上指導の必要性が高い給食施設										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				主に施設への巡回及び保健所への来所により、栄養管理について個別指導を行う。また、集団給食施設栄養報告についても提出を求め、必要に応じて給食施設指導を行う。新しい栄養情報の提供や給食調理技術の向上を図るため、給食施設の管理者、栄養士、その他の従事者を対象にした栄養管理講習会や栄養技術講習会を開催する。		活動指標名(式) (1) 施設への巡回及び来所による指導数 (2) 講習会参加者数				
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				喫食者にとって、適切な栄養量が保証され健康づくりを配慮した給食が提供され、それを通じて喫食者が健康づくりのための知識を習得できる施設にする。		成果指標名(式) (1) 基準栄養量に見合った給与栄養量を確保している施設数 ÷ 栄養報告書提出施設数 (2) 喫食者に栄養及び健康教育を実施した施設数 ÷ 栄養報告書提出施設数					
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		16 年度			
指標	活動指標(1)		施設	140	65	120	143	100	120	119.2	
	活動指標(2)		人	146	172	180	141	180	180	78.3	
	成果指標(1)		%	64	56	80	59	80	80	73.8	
	成果指標(2)		%	60	68	70	73	70	75	97.3	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	357	340	356	351	356	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人	0.72	0.57	0.20	0.67	0.68			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	6,540	5,177	1,817	6,086	6,176		
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	6,897	5,517	2,173	6,437	6,532			
	単位あたりコスト ÷		円	49,264	84,877	18,108	45,014	65,320			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 -		千円	6,897	5,517	2,173	6,437	6,532				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		近年、外食利用の増加等により集団給食の役割が変化してきた。また、給食施設の利用も朝食欠食者の増加や嗜好偏重等飽食時代が反映され、食教育の必要性が求められてきた。また、不況による合理化策の一環と予測される給食施設の廃止、給食施設運営の委託化が進んでいる。反面、介護事業所などの高齢者施設が増加し、栄養管理上配慮を要する指導対象施設が増加している。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		・喫食者への栄養教育に取り組みたいので、手法を知りたい(とりわけ、児童福祉施設からの食育への相談が多い)。 ・高齢者施設の栄養管理について、個別指導をうける機会があつてよかった。 ・都福祉局や社会保険庁からの給食監査についてもアドバイスをしてほしい。								
	今後の予測		根拠法令となっている栄養改善法が健康増進法に改正され、集団給食の名称が特定給食に改称された(H15.5.1)指導対象者が施設管理者から設置者へ変更され、大規模施設(1回100食以上の給食を提供する施設)の管理指導基準が示されたが、区内の給食施設は、栄養的な配慮を要する中規模施設(高齢者・乳幼児・障害者他)が多くこうした施設からの相談は増加することが予測される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	119.2	活動指標(2)の14年度達成率%	78.3	14年度予算執行率%	98.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	ほぼ目標を達成した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	改革案への取り組みとして給食施設の課題解決を掲げており、14年度末までに新たに取り組む重点指導施設の決定することとしている。15・16年度中に児童福祉施設の栄養管理の徹底および食育実践のための技術提供を課題として、私立保育園(9)・児童養護施設(6)を重点施設とする。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 特定給食施設利用者数は概ね2万人であり、給食を通してこれらの人々の食生活改善、生活習慣病予防のきっかけづくりが可能となる。こうした施設の存在は健康な社会の仕組みとして重要であり、健康なまちづくりの推進施策に大きく貢献する。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由: 健康増進法に基づく事業である。				
	(3) 成果を向上させることができますか 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 受益者負担を導入する性格ではない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由: 事業として、対象を変更する性格ではない。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由: 最低限のコストで事業を行っている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		精神保健相談				整理番号	489		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	436	
係名		健康推進係				上位施策名				No		
予算事業名		精神保健相談		コード	47550		障害者の地域社会での自立支援				34	
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成				50 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第2条、第47条							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)							
	精神障害者及びその家族並びに一般区民				(3)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				活動指標名(式)								
(1)各保健センターにおいて精神科専門医による相談日を設け、相談を行っている。				(1) 保健相談・保健指導延人数(医師、保健師)								
(2)保健師による相談及び訪問指導を随時行っている。				(2) 保健相談回数(医師)								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				成果指標名(式)								
(1)精神障害の予防、早期発見、早期治療、再発を予防する。				(1) (代)相談者実人数								
(2)一般区民に対し、精神保健に関する知識、理解を深め、広く区民の社会的偏見を是正する。				(2) (代)訪問指導延人数								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値		目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		15年度				
指標	活動指標(1)		人	8,353	9,533	8,500	9,697	9,800	9,800	98.9		
	活動指標(2)		回	158	151	167	153	177	177	86.4		
	成果指標(1)		人	1,302	1,952	2,000	2,276	2,300	2,300	99.0		
	成果指標(2)		人	1,188	1,361	1,000	1,342	1,350	1,350	99.4		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,809	4,789	5,093	5,007	5,377	特記事項 成果指標(1)の平成12年度と平成13年度の実績は、4センター分(1センターの相談の実数が把握できていなかったため)			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	8.30	8.73	6.64	7.92	6.69				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	75,389	79,295	60,311	71,937			60,765	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0	
	総事業費 + +		千円	80,198	84,084	65,404	76,944	66,142				
	単位あたりコスト ÷		円	9,601	8,820	7,695	7,935	6,749				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	1,326	1,346	1,346	1,355			1,339	
		特定財源計 +		千円	1,326	1,346	1,346	1,355			1,339	
差引:一般財源 -		千円	78,872	82,738	64,058	75,589	64,803					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		入院中心の医療から、地域ケアを中心とする対策への大きな変化、社会情勢の変化等を受けて、相談は明らかに増加傾向にある。また相談の内容も単純にいかない複雑なものが増えてきており、保健センターの保健師の相談業務に占める精神保健相談の割合は50%を超えるようになっている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		医療機関と違い、直接本人が来所できなくても、困った人が相談に来ることができる機関として評価されたいが専門相談など相談内容の充実等について要望がよせられている。									
	今後の予測		社会的ストレス等の増加もあり、相談の需要は今後ますます増加すると思われる。相談体制の充実のみならず心の健康づくり、疾病予防策の充実が急務である。保健センター以外の相談窓口での精神保健についての知識の普及などにより地域全体の相談機能の充実もあわせて考える。又、引きこもりケースも多いなかで、精神科専門医の同伴の訪問相談の必要性が高くなることが予測される。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	114.1	活動指標(2)の14年度達成率%	91.6	14年度予算執行率%	98.3
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	専門医相談は、日程が決まっているため全く予約がない相談日もあった。しかし、逆に相談者が多く別の日や他の保健センターを紹介することもあった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	アルコール依存症、薬物依存症などのアディクション(嗜癖)の相談体制について検討した。保健センターにおいての相談は、現状ではそれほど多くはないが、これらの問題は福祉事務所が関わるケースの中に複合的な問題としてある場合や地域の中に潜在化していることが多い。今後、これらの問題の相談は増えることが予測されることから相談対応の充実を図るためアディクション(嗜癖)の相談を集中化する方向で整備していくこととした。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由：保健センターで実施している精神保健相談は、地域に密着した第一の相談の場として、その存在意義は大きい。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由：				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由：精神保健相談事業に、受益者負担を導入する段階にはない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由：相談希望者に対しては、制限を設けることなく受け付けることが必要である。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由：事業そのものを縮小しない限り、コストの削減は無理である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) こころの病気になる前の予防的な相談とこころの病気の中でもさらに専門的な相談窓口の整備を行う。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 地域の精神保健福祉相談の要望のなかで、予防的な相談対応が必要な内容とさらに専門的な対応の必要な相談内容について検討し順次実施していく。 相談の内容が複雑、困難になる傾向である。相談回数が増と共に、相談窓口対応職員のバックアップの仕組みが必要である。精神保健相談(専門医等)を困難事例を担当している関係職員も相談できる場として明確に位置付け実施していく。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	現在高円寺保健センターで実施している酒害相談とミーティングをアディクション(嗜癖)相談として充実して実施する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		精神障害者社会復帰訓練				整理番号	490		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	437		
係名		健康推進係			上位施策名				No			
予算事業名		精神保健対策		コード	47550	障害者の地域社会での自立支援				34		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 53 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第2条							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2)							
	回復途上にある精神障害者				(3)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 各保健センターで、レクリエーション活動、創作活動を実施する。必要に応じて、個別相談、訪問指導を行う。				活動指標名(式)								
				(1) 参加者延人員								
				(2) 実施回数								
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) レクリエーション活動を中心としたプログラムによる集団生活指導を行うことにより、対人関係の円滑化や日常生活習慣の習得等を図り、社会生活への適応能力を向上させ社会復帰へと結び付けていく。				成果指標名(式)								
				(1) 参加者実人員中社会復帰訓練を終了した者の数								
				(2)								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		15年度				
指標	活動指標(1)		人	4,036	3,997	4,600	4,156	4,600	4,600	90.3		
	活動指標(2)		回	394	386	384	392	389	389	100.8		
	成果指標(1)		人	10	12	10	13	15	15	86.7		
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	12,114	11,935	12,560	11,370	13,077	特記事項			
	(内)委託費		千円						社会復帰訓練終了とは、共同作業所への福祉的就労や家庭内適応を言う。 国、都等からの支出金は、14年度からなし。			
	職員数(正規 非常勤)		人	5.19	4.53	4.56	3.56	3.62				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	47,141	41,146	41,418	32,335			32,880	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0	
	総事業費 + +		千円	59,255	53,081	53,978	43,705	45,957				
	単位あたりコスト ÷		円	14,682	13,280	11,734	10,516	9,991				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円	116	117	116					
		特定財源計 +		千円	116	117	116	0			0	
差引:一般財源 -		千円	59,139	52,964	53,862	43,705	45,957					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		「生活のリズムを取り戻したい」「人との付き合いがうまくできるようになりたい」等の目的で利用し、身近な地域で最初に出かける場の一つとして重要な役割を担ってきた。統合失調症(精神分裂病)中心のプログラムで実施しているが、神経症圏や人格障害等の利用者も増えてきている。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		引きこもり状態でいた人や、退院直後の方等が地域社会で出て行くための第一歩の場として期待が大きい。									
	今後の予測		入院期間の短期化や社会的入院ケースの社会復帰促進の動きの中で、社会復帰訓練を中心にした地域の受け皿整備が急務である。共同作業所の動きや就労支援策等の動きにあわせ、本事業での役割を果たせるよう運営していく。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	90.3	活動指標(2)の14年度達成率%	102.1	14年度予算執行率%	90.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	定員を超える在籍者がいても、体調不良などによる欠席者が多い。その時々の利用者の状況が性別や年齢の偏りがあるときもあり、新規のケースが入りにくいこともある。障害の特性からタイピングをはずすとなかなか繋がりにくい面がある。これらのことから、計画人数に達していない。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	共同作業所、医療機関ディケア、地域生活支援センター等の役割や機能との関連の中で保健センターの社会復帰訓練の役割について検討した。地域の中での引きこもり状況のケースや退院直後のケースの社会復帰の足がかりとしての本事業の果たす役割は大きい。訓練終了後の地域での多様な社会参加の機会不足が課題である。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：身近な地域で日常生活訓練ができ、その訓練の場面に地域住民との交流等の設定により、より円滑な社会参加、社会復帰が期待できる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：精神科通院医療の一形態として精神科ディケアがあるが区内の医療機関では、1箇所のみである。地域の中で社会復帰訓練としてのディケアは保健センター以外にはない。デイサービス、憩いの場の場としてであれば、NPO等でも可能性はある。しかし現段階では整理されていないため、区が行う必要がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由：これまで種々様々な対象のニーズに対応して来たディケアである。共同作業所、医療機関による精神科ディケア、地域生活支援センター等の役割活かしながら、ディケアでの日常生活訓練を充実することで自立と社会参加の促進を図ることができる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：社会復帰訓練に受益者負担を導入する段階にはない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ) ▼	理由：				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化)) ▼	理由：				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業開始当初は、区内に精神障害者が社会復帰を目指して通所するところは他になく、作業所的機能や生活支援センターの役割、地域との交流等様々な役割を果たしてきた。現在共同作業所や地域生活支援センターが整備されつつあることもふまえ、より地域において多様な社会参加を推進する必要がある。現在週2回実施している保健センターが3所、週1回開催している保健センターが2所である。社会復帰訓練事業は各保健センター週1回にし、より多様な地域の中の受け皿づくりを行い、精神障害者の社会復帰を促進していく。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 精神障害者の自立生活支援策が少ないことや地域の中での精神障害者への理解不足のため、精神障害者の生活の場が限定され、社会復帰がなかなか進まない。障害者施策課が行っている「障害者施策の再構築」の中で検討していく。 今年度、社会復帰訓練事業を中心とした自主的活動の支援の試みと精神障害等の理解をすすめるための講座を社会教育センターのコミュニティカレッジの中で実施する。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
短期的な視点	(2) 理由 3保健センターの週1回づつのプログラムをこれまでの社会復帰訓練事業のプログラムとは変え、精神障害者自身が自主的活動を展開でき、精神保健福祉ボランティア等が地域の中で多種多様な活動展開ができるよう支援する場とし、次年度以降自主的活動にむけての体制づくりを行う。 事業予算の見直しで減額できた部分を、精神保健相談の充実にあてる。					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		精神保健福祉連絡協議会運営				整理番号	491		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	439		
係名				健康推進係		上位施策名			No			
予算事業名				精神保健対策		障害者の地域社会での自立支援			34			
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				1年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区精神保健連絡協議会設置要綱							
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2)							
	精神保健事業に関する機関及び団体 精神保健連絡協議会委員及び実務担当者構成員				(3)							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 精神保健福祉に関する取り組みについての情報交換、精神障害者の地域ケアの充実を図るための連携体制の確立等のため協議会及び実務担当者会を開催する。				活動指標名(式) (1) 協議会開催数 (2) 実務担当者会の開催数							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 地域における関係機関・団体とのネットワーク化を図り、地域における対象者のケースに適切に対処する。				成果指標名(式) (1) 意見、情報交換を行った団体数 (2)								
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
							計画	実績		15年度		
指標	活動指標(1)		回	2	1	2	2	2	2	2	100.0	
	活動指標(2)		回			12	12	12	12	12	100.0	
	成果指標(1)		団体数	11	11	11	11	17	17	17	64.7	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	138	72	235	120	238	特記事項 平成14年度から活動指標に、実務担当者会の開催数をいれた。 平成15年度要綱改正により協議会の団体数を増やした。			
	(内)委託費		千円									
	職員数(正規 非常勤)		人	0.04	0.33	0.10	0.10	0.46				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	363	2,997	908	908				4,178
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 + +		千円	501	3,069	1,143	1,028	4,416				
	単位あたりコスト ÷		円	250,500	3,069,000	571,500	514,000	2,208,000				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0				0
差引:一般財源 -		千円	501	3,069	1,143	1,028	4,416					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		「障害者基本法」及び「精神保健及障害者福祉に関する法律」の改正等により、精神障害者が「障害者」として明確に位置付けられた。これまでの保健医療施策に加えて、福祉施策の充実を図るなど、地域保健福祉施策の強化が求められている。また、東京都が全般的に実施してきた薬物乱用関係機関の連携強化を受けて、区においても「杉並区薬物乱用問題関係機関連絡協議会」を平成12年度及び13年度実施してきた。この主旨も含め、また思春期の心の問題も含めて検討できるよう委員の構成を変更して実施することとした。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		精神障害者に対する施策の充実や地域の精神保健福祉のネットワークの強化を強く期待されている。									
	今後の予測		精神保健福祉事業を推進するにあたって、関係機関・団体との連携は、ますます重要になる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	51.1
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	「精神保健福祉ボランティア講座」企画検討会を実務担当者会として行い、精神保健福祉協議会で議論を深められるようにした。しかし、協議会自体は委員の予定が合わず、欠席が多かったため予算執行率は低かった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	協議会委員の見直しと、協議会で出された課題を受けての実務担当者会を開催した。地域によっては保健センターと保健センター管内の作業所との連絡会を立ち上げ、地域での生活支援等の情報交換等を行っている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由) ▼	理由：精神障害者が地域で自立して生活するためには、保健、医療、福祉等様々な側面からの総合的支援体制が必要である。そのためには、関係機関、団体の連携、ネットワークの構築が不可欠である。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由) ▼	理由：区には、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第2条の規定により、精神障害者に対する保健福祉施策を総合的に実施すべき努力義務がある。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() ▼ 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更 ▼	理由：協議会の下部組織の連絡協議会実務担当者会の充実を図ることにより小規模のネットワークから関連機関へのネットワークの拡大が可能となる。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由) ▼	理由：特定の受益者はいない。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由) ▼	理由：精神障害の予防や精神障害者の支援体制を考える上で必要な委員構成であるため。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由) ▼	理由：経費の大部分は、委員の報酬である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 地域における関係団体、関係機関間の情報の共有化、連携の強化を行い、地域別、課題別の連携システムづくりをおこなう。					
中長期的な視点	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 年2回の精神保健福祉連絡協議会の開催だけでは、議論を深めることが困難である。協議会委員が主体的に加わっての実務担当者会の開催など運営の工夫と保健センターを中心とした地域単位のネットワーク強化に努める。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	経費の大部分は委員の報酬で、現段階では削減できない。現体制の中で効果をあげるよう実務担当者会を開催する。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		がん検診			整理番号	494		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104		連絡先電話番号	4524			
係名		健康推進係			上位施策名	No					
予算事業名		がん検診		コード	47150		生涯を通じた健康づくりの支援	23			
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 51 年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 胃集団検診実施要領 (2) 子宮がん検診実施要領 (3) 肺がん検診実施要領、乳がん検診実施要領、喉頭がん検診実施要領、大腸がん検診実施要領						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他										
	職場等に検診機会のない区民(対象年齢:30歳以上...子宮がん、乳がん、大腸がん、35歳以上...胃がんX線、肺がん、40・45・50・55・60・65歳...胃がんペプシノーゲン検査、55歳...喉頭がん)				活動指標名(式)						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 杉並区医師会または区内医療機関及び中野区医師会に委託して、申込制により、がん検診を実施している。 (子宮がん、乳がんは継続登録制あり)				(1) がん検診受診者数 (2) 要精密者数							
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 早期にがんを発見するとともに、検診により区民の自己の健康意識を高める。				成果指標名(式)							
				(1) (代)がん検診受診者数 (2) (代)申込者数							
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		人	100,214	108,461	101,674	111,729	108,680	117,140	95.4	
	活動指標(2)		人	8,691	9,725	8,791	10,310	9,418	9,933	96.3	
	成果指標(1)		人	100,214	108,461	101,674	111,729	108,680	117,140	95.4	
	成果指標(2)		人	111,675	122,526	118,204	128,817	131,377	136,710	94.2	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	350,481	379,584	341,795	341,753	372,465	特記事項		
	(内)委託費		千円	339,904	368,987	332,336	332,383	360,475	<14年度受診者数> 胃がん検診 X線検査 2166人 ペプシノーゲン検査 9323人 子宮がん検診 10911人 乳がん検診 9292人 肺がん検診 1328人 喉頭がん検診 338人 大腸がん検診 78371人 ペプシノーゲン検査及び大腸がん検診は、区民健診と同時実施で無料。		
	職員数(正規 非常勤)		人	4.43	3.93	2.81	2.55	2.16			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	40,238	35,696	25,523	23,162			19,619
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	390,719	415,280	367,318	364,915	392,084			
	単位あたりコスト ÷		円	3,899	3,829	3,613	3,266	3,608			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	3,902	4,579	4,605	6,162			637
		特定財源計 +		千円	3,902	4,579	4,605	6,162			637
差引:一般財源 -		千円	386,817	410,701	362,713	358,753	391,447				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		H10 子宮・乳がん検診 登録制度開始、H11 胃がん検診 検診車の廃止、H12 胃がん検診 血清ペプシノーゲン検査開始、喉頭がん検診 対象年齢を引上げ、H13 子宮がん検診 都がん検診を区検診に一本化、子宮・乳がん検診 実施期間を6月～翌年3月に延長、H14 がん検診を一部有料化、子宮・乳がん検診 通年実施、H15 肺がん検診 実施期間3ヶ月間に延長。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		近隣区でも受診できるようにしたい。 胃がん検診(X線)は、集団検診のため、実施場所が現在1箇所のみなので、不便である。 大腸がん検診は、区民健診と同時実施しているため、単独での実施を希望する声がある。								
	今後の予測		区民のがん予防への関心の高まり及び受診期間の延長により、今後益々受診者数が増加すると思われる。子宮がん・乳がん検診については、登録制を導入したことにより、受診票発行数が急激に増加しているが、受診者数には比例するほどの伸びがないため、落差は年々広がると予測される。区民健診受診者が年々増加しているため、同時実施の大腸がん検診の受診者は今後増加すると予測される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	109.9	活動指標(2)の14年度達成率%	117.3	14年度予算執行率%	100.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	<p>がん検診(血清ペプシノーゲン検査、大腸がんをのぞく)の受益者負担の見直しを行い、一部自己負担制を導入し、経費の削減を実現することができた。</p> <p>一部のがん検診については、前年度に比べ受診者数が低下したが、一部自己負担制の導入を行ったばかりなので、今後数年の受診状況に注目する必要がある。</p> <p>子宮がん・乳がんの登録制導入により、申込者数は増加したが、受診者数は前年並みとなっている。</p>					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	<p>肺がん検診の実施期間を喉頭がん検診に合わせて1月増やし、3月とし、受診環境の改善を図った。従来のポスター、チラシのほか、区民健診の受診票送付の際、がん検診のお知らせを同封し、事業の周知を図った。</p> <p>区民健診の受診者が増加したため、同時実施のペプシノーゲン検査及び大腸がん検診の受診者が増加した。</p>					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか		理由：区民のがん予防への関心が向上及び健康の自己管理意識を高める効果がある。また、将来的には、がんの早期発見や関心・意識の向上を図ることにより、区民の健康状態の改善を促し医療保険の負担軽減につなげることができる。			
	<input type="text" value="貢献度 大(理由)"/>					
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか		理由：民間のがんドックなどが競合し検査内容の充実が図られているが、費用負担も大きく、区民が定期検診として利用するには経済的負担が大きいため、区が(検診)実施主体となり受診者の費用負担を低廉に抑えていく必要がある。			
	<input type="text" value="民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)"/>					
	(3) 成果を向上させることができますか		理由：			
	<input type="text" value="できる(へ)"/> <p>成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ</p> <input type="text" value="手段・方法の変更"/>					
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか		理由：平成14年度から、一部自己負担制を導入したところである。				
<input type="text" value="ない(理由)"/>						
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか		理由：年齢別疾患罹患率及び疾病予防の観点から対象変更は適切ではない。				
<input type="text" value="対象を変更するのは適切でない(理由)"/>						
(6) コストを下げる余地はありますか		理由：				
<input type="text" value="ある(その他)"/>						
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合				
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)					
	<p>受診結果等の精度管理を体系化し、パソコン等を利用した検診システムを構築するなどして、要精検率向上を図る。</p> <p>区民健診と同時実施しているペプシノーゲン検査及び大腸がん検診については区民健診から分離し、がん検診として実施が可能かどうか見直しを行う。</p>					
短期的な視点	(2) 理由					
	<p>委託料の見直しを行い、経費の適正化に努める。</p> <p>各がん検診の実施期間及び実施回数について、繁忙期・閑散期に応じた受診期間を検討する。</p> <p>登録制を見直し、登録しているが受診を必要としない者には、受診票の送付を行わないなど、適正化を図る。</p>					

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		区民健康診査				整理番号	495		枝番号		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	470.471	
係名		健康推進係			上位施策名				No		
予算事業名		区民健康診査		コード	47350	生涯を通じた健康づくりの支援			23		
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 58年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 老人保健法第12条、16条、20条						
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 老人保健法による保健事業の実施について						
	30歳以上で勤務先等に健診機会のない区民(自営業、専業主婦など)				(3) 杉並区区民健康診査等実施要領						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 受診者の誕生日から3ヶ月間に区内及び隣接区(中野・練馬・世田谷区は15年7月から)の医療機関で健診を受ける。申込制(登録制度あり)。65歳以上の高齢者に対しては対象者全員に受診票を送付し、受診期間を9月~11月に設定して実施している。				活動指標名(式) (1) 受診者数 (2) 要指導者数						
意図(対象をどのような状態にしたいのか) 生活習慣病予防対策の一環として、疾患あるいはリスクを持つものの早期発見を図る。健康管理に関する正しい知識を伝え、生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得を動機づける。健康寿命を延ばし、寝たきりや介護状態を予防する。				成果指標名(式) (1) 受診率(受診者数÷老人保健法対象人口) (2) 要指導者率(要指導者数÷受診者数)							
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
							計画	実績		19年度	
指標	活動指標(1)		人	73,948	78,292	79,037	82,998	107,940	95,456	86.9	
	活動指標(2)		人	26,511	29,551	29,703	31,549	41,017	35,945	113.9	
	成果指標(1)		%	51	54	53	56	61	60	93.7	
	成果指標(2)		%	36	38	36	38	36	36	95	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,237,802	1,305,367	1,323,240	1,455,930	1,428,490	特記事項		
	(内)委託費		千円	1,176,431	1,251,581	1,299,367	1,431,089	1,400,182	平成15年度から区民健康診査事業の評価表「成人健診」と「高齢者健診」を一つにまとめた。 65歳以上の健診実施期間を誕生日とした。 平成14年度実績 30歳~64歳 受診票発行数 31,099 受診者数 29,755 65歳以上 受診票発行数 94,180 受診者数 53,243		
	職員数(正規 非常勤)		人	9.51 1.60	7.27 1.60	1.80 0.80	2.54 1.00	2.64 1.00			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	86,379	66,033	16,349	23,071			23,979
		非常勤職員分		千円	4,696	4,696	2,348	2,935			2,935
	総事業費 ++		千円	1,328,877	1,376,096	1,341,937	1,481,936	1,455,404			
	単位あたりコスト ÷		円	17,970	17,576	16,979	17,855	13,483			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円	470,869	428,332	436,074	491,765			471,746
		特定財源計 +		千円	470,869	428,332	436,074	491,765			471,746
差引:一般財源 -		千円	858,008	947,764	905,863	990,171	983,658				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		当初、老人保健法に40歳から60歳の区民を対象としてきたが、昭和61年から35歳以上に、平成2年からは30歳以上と対象年齢を引き下げた。平成8年から継続送付希望者登録制の実施。平成11年からは30歳~64歳と対象年齢を変更した。平成15年度から65歳以上の高齢者健診の受診期間を誕生日に改正し、医療機関の混雑緩和を図り、受診環境を整えた。								
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		世田谷区と相互乗り入れを希望する声がある。高齢者健診については、医療機関の混雑等から誕生日への受診期間変更要望があり、平成15年度から受診期間を誕生日に変更したが通年で実施を希望する声がある。								
	今後の予測		パブル崩壊後の不況下にあり、経済状況の回復兆候は見られる中で企業のリストラ、倒産等のため未就労者など健診機会のない者の増加により、区民健康診査の対象人口の増加が今後も予測される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

		活動指標(1)の14年度達成率%	105.0	活動指標(2)の14年度達成率%	106.2	14年度予算執行率%	110.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		数年続く不況のため未就労者が増加している。このため、従来、会社で定期的に健診を受けていた人が積極的に区民健康診査を活用している。このため、委託費に不足が生じたため補正予算を組み対応した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)		<p>・現在の医療環境にあつて保健所の役割は 健診業務から健康管理の支援、補助に移行されてきている。このため、保健センターでの区民健診を廃止し、平成14年度からは保健センターに一次予防の推進事業として区民健診後の「フォローアップ教室」を開始した。</p> <p>・14年度医師会と調整をおこなっていた「高年者健診」の誕生月受診及び登録制に合意が得られたので平成15年度から実施する。また、より一層の周知を図るため、転入者向けへの「健(検)診」案内の便利帳への折込を区民事務所等に依頼し実施した。</p>					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由: 区民の健康に対する関心の高まり、疾病の予防、早期発見・早期治療に貢献している。健診後のフォローを充実させ、生活習慣改善・食生活習慣改善を図ることで、施策への貢献度はさらに大きくなる。					
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由: 区民の健診機会は、企業健診(労働安全衛生法)等を受診できる人を除き、十分に確保されているとはいえない。健診機会の整備・健康教育は、区が主体となって推進する必要がある。老人保健法で実施することが義務付けられている。					
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 手段・方法の変更	理由:					
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由: 国および都から負担金が支出されているので、受益者負担は求めない。					
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ)	理由:					
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(その他)	理由:					
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ・受診者の中には老人保健法対象外の受診も見受けられ、適正な受診対象者に行われていない現状がある。このため、国保加入者等の把握できるよう区民健診対象者の適正化を図っていく。 ・健診結果を把握し、健診後のフォローアップを充実し、要指導、要医療者の削減を図るため、健診システムの構築を進める。						
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・民間企業の中には、社員の健診を行う経費の確保が難しいところもある。通常は保健センターで実施している集団検診につなげるように案内をしているが結びつかないケースが多い。この場合、区民は健診機会を持たない現状がある。どのような改善が図れるか検討を必要とする。 ・杉並区医師会との理解と協力が不可欠である。						
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし					
	(2) 理由 ・受診対象者人口の拡大に伴い、受診者の増加が予測される。このため、事務費及び委託費の増加は避けられない。 ・65歳以上の対象者についても15年度から登録制とし、17年度からは受診票発送対象者を65歳以上全員から、区民健診の継続受診者を対象として自動発送とする。また、未受診者には受診票の代わりに勧奨通知を年齢を区切って行い事務経費の削減を図る。						

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		成人歯科健康診査				整理番号	497		枝番号			
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	472		
係名		健康推進係			上位施策名				No			
予算事業名		区民健康診査		コード	47350	生涯を通じた健康づくりの支援				23		
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業							
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 老人保健法第12条 (2) 杉並区成人歯科健康診査実施要領 (3)							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 40・50・60歳の区内在住者											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順） 区歯科医師会に委託し、歯科医療機関で歯周疾患健診を含む歯科健診と歯科保健指導を行う。				活動指標名(式) (1) 健診受診者数 (2)							
意図（対象をどのような状態にしたいのか） 健診と保健指導を通じて歯科疾患の発症と重症化を予防する。また、定期健診の実践やかかりつけ歯科医の普及を図る。				成果指標名(式) (1) 健診受診率 (2) 重度歯周疾患有病者率								
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		19年度				
指標	活動指標(1)		人	1,716	1,174	1,851	1,183	2,258	82.0			
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	8.5	6.0	9.0	6.0	12.0	75.0			
	成果指標(2)		%	56.5	56.0	53.9	52.0	52.0	103.7			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13,300	9,941	14,266	10,638	特記事項				
	(内)委託費		千円	11,216	7,733	12,098	7,804					
	職員数(正規 非常勤)		人	0.32	0.35	0.35	0.35					
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	2,907	3,179	3,179				3,179	
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0				0	
	総事業費 + +		千円	0	16,207	13,120	17,445				13,817	
	単位あたりコスト ÷		円		9,445	11,175	9,425				11,680	
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円		4,578	3,489				5,166	3,276
		特定財源計 +		千円	0	4,578	3,489				5,166	3,276
差引:一般財源 -		千円	0	11,629	9,631	12,279	10,541					
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		当事業は平成13年度から実施している。事業にかかわる環境等に大きな変化は見られない。									
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		具体的な予防方法を含む健康教育や保健指導への期待、最新の知見を得る場としても期待されている。また、対象年齢外の区民から健診機会を望む声も寄せられている。歯科医師会からも同様に対象年齢層の拡大を望む意見がある。									
	今後の予測		事業の定着に仕掛けて受診率、実施歯科医療機関数の増加が見込まれる。									

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	157.7	活動指標(2)の14年度達成率%	14年度予算執行率%	143.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	国が想定する受診率(6%)で予算立てを行ったが、予想を越える9%の受診があり、補正予算を組み対応した。				
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	健診精度を向上するために、診査内容に関する研修を14年度も全実施歯科医療機関対象に実施した。				
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)		理由: 区民に検診機会を提供して、歯科疾患の発症、重症化の予防、早期治療に貢献している。また、かかりつけ歯科医の推進にも貢献している。		
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)		理由: 老人保健法第20条の規定により区が実施する。		
	(3) 成果を向上させることができますか できる(へ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他		理由:		
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)		理由: 受益者に特に負担を求めるものはない。		
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由)		理由: 老人保健法 医療等以外の保健事業の実施基準第4で実施年齢が規定されている。また、60歳の実施については補助金があるが、その他の年齢で実施した場合、現段階では補助金等がなく、財源の確保が難しい。		
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)		理由: 検診委託単価は国の基準価であり、必要最低限の費用で実施している。		
今後の事業のあり方		<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合			
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 健診結果の継続的な検討と新規参加の歯科医療機関への事業説明、診査内容に関する研修で健診精度の維持向上をはかる。また区掲示板、歯科医療機関への事業案内ポスター掲示等により受診率の向上を図る。				
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 歯科医師会との継続的な協議検討が必要。				
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし			
	(2) 理由 対象年齢、委託単価に変更はなく、予算の増幅は総対象者数の変動である。				

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ヘルシーメニュー推奨店				整理番号	499		枝番号		
所属部課名		杉並保健所健康推進課		コード	150104	連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	430	
係名 健康推進係					上位施策名				No		
予算事業名 健康づくりの推進					コード	46550		健康なまちづくりの推進		22	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 13年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) ヘルシーメニュー推奨店実施要綱						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				(2)						
	飲食店等(一般飲食店、すし屋、そば屋、弁当屋、惣菜店、仕出屋、集団給食施設)及び区民				(3)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 健康的な食環境づくりにむけ、飲食店がメニューへの栄養成分表示や主食、主菜、副菜の揃った栄養バランスのとれたヘルシーメニューの開発、健康・栄養情報の提供等を行えるよう栄養アドバイザーの派遣、担当栄養士等が支援する。こうした条件が整備された飲食店をヘルシーメニュー推奨店として認証し、ステッカー等の表示、広報、HP等で区民に周知する。					活動指標名(式)						
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) ヘルシーメニュー推奨店事業の展開により、外食を利用する区民の健康づくりに配慮した飲食店が多数誕生する。こうした飲食店を利用する区民の増加により売上が向上し、飲食店自らがこれまで以上に健康的な食環境づくりに邁進する。					成果指標名(式)						
					(1) ヘルシーメニュー推奨店の認証						
					(2) ヘルシーメニュー推奨店への取り組み数						
					(1) ヘルシーメニュー推奨店になり客数が増した店の割合 = ヘルシーメニュー推奨店になって客が増えた飲食店 ÷ ヘルシーメニュー推奨店						
					(2)						
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
					計画	実績		16年度			
指標	活動指標(1)		店舗	43	60	47	60	60	78.3		
	活動指標(2)		店舗	56	60	96	60	60	160.0		
	成果指標(1)		%	69	80	50	80	80	62.5		
	成果指標(2)		%								
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,133	851	1,948	1,941	1,744	特記事項		
	(内)委託費		千円								
	職員数(正規 非常勤)		人		0.77	0.15	0.89	1.07			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	0	6,994	1,362	8,084	9,719			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 ++		千円	2,133	7,845	3,310	10,025	11,463			
	単位あたりコスト ÷		円		182,442	55,167	213,298	191,050			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円			1,936	1,936			
		特定財源計 +		千円	0	0	1,936	1,936			0
差引:一般財源 -		千円	2,133	7,845	1,374	8,089	11,463				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		初年度は女子大通り、荻窪仲通り、教会通りの3商店会の22店、14年度は、阿佐ヶ谷、浜田山地域の商店会に広げ、47店のヘルシーメニュー推奨店が誕生し、加えて、飲食店以外の商店も含む商店街の健康づくりにむけ講演会や健康相談座談会等も取り組めた。これを契機に商店街の活性化や健康な商店街づくりに繋いでいくことを課題に取り組んでいる。								
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣で利用できるヘルシーメニュー推奨店を増やしてほしい。 ・認証店がわかるようにタイムリーに区民へ情報を流してもらいたい。 ・食事内容だけでなく、禁煙などの環境づくりも加えてほしい。 ・禁煙についても説明を受けているが、狭い飲食店であり、喫煙家のお客が多いので分煙・禁煙には協力できない。 								
	今後の予測		自らヘルシーメニュー推奨店を希望する飲食店が減少し、ヘルシメニューに取り組む新たな飲食店の開拓に重点を置きながら、15年度からは認証期間が満了となり更新を迎える飲食店も登場するため、今後の定着にむけた行政側の働きかけと同時に推奨店間のネットワークができ主体的な動きも開始することが予測される。								

平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	78.3	活動指標(2)の14年度達成率%	160.0	14年度予算執行率%	99.6
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	認証式の開催が15年度にずれ込んだため、認証件数をカウントできていない状況にある。取組み及び予算執行については、計画を達成した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	ヘルシーメニュー及び栄養情報の利用促進に向け、講習会を実施し、表示技術の向上及び内容の充実を図った。また、主体的に飲食店が健康的なメニューづくりができるよう講習会を開催し、支援した。					

結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由)	理由:健康を意識しなくとも、ヘルシーメニューを選ぶことで健康的な食事を摂ることができる。また、生活習慣病が気になる人でも、栄養成分表示を参考に食事を調整することができる。とりわけ、働き盛りの男性の生活習慣病予防や健康づくりに貢献度が高く、生涯を通じた健康づくり支援、健康なまちづくりに貢献している。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由)	理由:各商店街の状況や特性を考慮して当事業を展開し、これを契機に健康な杉並のまちづくりにつなげていくことは、区の役割である。
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる() 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 事業費・活動量の増加	理由:
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由)	理由:健康的な食事提供に取り組むよう飲食店に動機付けを行うことは行政の役割であり、受益者負担を行う余地はない。飲食店自らが、ヘルシーメニュー推奨店を継続させていくことが受益者負担の代替策である。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由)	理由:飲食店等を対象に実施し、効果を上げる事業であるため、対象を変更できない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由)	理由:すでに、最低限のコストで実施している。

今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
-----------	---

中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ヘルシーメニュー推奨店認証に向けて迅速対応を図るために栄養アドバイザーの増員を図り、ヘルシーメニュー推奨店事業の充実に向けて。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	飲食店への迅速な対応(栄養表示、健康情報の提供等の表示物の作成)のため、栄養アドバイザーの増員を図る。